

令和5年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月7日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年9月7日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	末 次 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	栗 野 久 明	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	重 松 一 徳	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員	9番	末 次 明		10番	栗 野 久 明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 濱 口 結 花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也	産業振興課長	大 石 顕		
	副 町 長	酒 井 英 良	まちづくり課長	井 上 信 治		
	教 育 長	柴 田 昌 範	定住促進課長	山 田 恵		
	総 務 課 長	平 野 裕 志	建 設 課 長	今 泉 雅 己		
	企画政策課長	亀 山 博 史	会 計 管 理 者	寺 崎 博 文		
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜	教 育 学 習 課 長	古 賀 浩		
	税 務 課 長	古 賀 満 宏	福 祉 課 参 事	松 田 美 紀		
	住 民 課 長	毛 利 博 司	こども課保育園長	佐 藤 定 行		
	健康増進課長	藤 田 和 彦	まちづくり課図書館長	城 本 直 子		
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行		
こども課長	山 本 賢 子					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 水田志保 (1) 町職員の働き方改革について
(2) ふるさと納税について

2. 中村絵理 (1) 「ゼロカーボンシティ宣言」後の環境対策の状況と
今後について

3. 松石健児 (1) 松田一也町長の町政及び選挙公約の実施と評価につ
いて
(2) 今後の宅地開発と魅力あるまちづくりについて

4. 栗野久明 (1) 中山間地域集落の活性化について
(2) けやき台団地の空家解消促進について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、水田志保議員の一般質問を行います。水田志保議員。

○ 2 番（水田志保君）（登壇）

皆様おはようございます。2番議員の水田志保です。傍聴にお越しいただいた皆様、本日はお忙しい中、早朝から足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

人生2回目の一般質問、緊張で心臓が飛び出しそうですが、未知の世界、約70分のお付き合いをお願いいたします。

今回の一般質問、1つ目、まずは日々町民の皆様のために業務に励んでいただいております町職員の働き方改革について伺います。

職員が笑顔で元気に生きがいを持って働ける環境を整えることは町民サービスの向上につながると思います。2019年4月、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公平な待遇の確保等のための措置を講ずるとして、働き方改革関連法が施行されました。これまでも一般質問に上がっていましたが、この働き方改革関連法が施行された以降の本町の働き方改革について伺います。

(1) 正規職員、会計年度任用職員の人数をお示してください。

(2) 令和4年度における職員の有給休暇取得、育児休業、産後休暇の実績状況をお示してください。

(3) 令和4年度における職員の時間外勤務、管理職の時間外勤務の状況と代休の取得状況をお示してください。

(4) 限られた職員数と労働時間の中、業務の多様化、兼務等で一人一人の負担が大きくなっている課があるのではないかと、そういった職員がいるのではないかと、そんな観点から、ア、まちづくり課、産業振興課の業務量が多いと見受けられますが、職員は足りているので

しょうか。

イ、保育士の配置基準についてお示してください。

ウ、全国では保育士不足が問題になっていますが、基山町ではどのような状況にあるのか、お示してください。

(5)メンタル不調等による休職の状況、また、復職に向けた取組をお示してください。

(6)役場における働き方改革は今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

続いて、2つ目の質問はふるさと納税についてです。

この制度は平成20年にスタートし、15年が経過。令和4年度の佐賀県内ふるさと納税は416億4,278万円で、過去2番目に多く、基山町のふるさと納税は8億7,188万4,000円と発表されました。先日の太田監査委員の意見書にもございましたが、自主財源の中で、固定資産税、町民税に次ぐ貴重な収入源でありますふるさと納税の本町の取組について伺います。

(1)過去5年間の基山町に対する寄附金及び基山町民が他自治体にふるさと納税をした額の推移をお示してください。

(2)ふるさと納税の使途、使い道と実績をお示してください。

(3)人気の返礼品は何か、お示してください。

(4)ふるさと納税を寄附というだけではなく、地元特産品のPRの手段と捉えている自治体もありますが、そのような考えはあるのでしょうか。

(5)基山町の特産品でもある返礼品PRのために、具体的にどのようなことを行っているのか、お示してください。

(6)この制度をどのように活用していくのか、今後の方針をお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、水田志保議員の一般質問に答弁させていただきます。

町職員の働き方改革についてということで、まず、(1)が正規職員、会計年度任用職員の人数を示せということで、令和5年8月31日に絞って見てみました。正規職員が162人で、会計年度任用職員が127人です。ただ、これはほとんど役場の庁舎外、いわゆる保育園、そ

れから学童保育、さらには特別支援学級、それから給食であったり、そういうことでございますので、役場の中の会計年度任用職員は20人に満たないという形になっております。

それから、(2)令和4年度における職員の有給休暇の取得、育児休業、産後休暇の実績状況についてということで、年次有給休暇の平均取得日数は9日となっています。育児休業、産後休暇の取得者はともに4人となっているところでございます。

(3)令和4年度における職員の時間外勤務、管理職の時間外勤務の状況と代休の取得状況を示せということでございますが、時間外勤務時間数の平均は職員1人1か月当たり約15時間となっております。

なお、管理職は管理監督者となり、時間外勤務手当の対象外になりますので、時間数の把握はしていないところでございます。

管理職の週休日及び休日の勤務に伴う振替休日及び代休の取得合計は1人当たり11日となっているところでございます。

(4)限られた職員数と労働時間の中で、業務の多様化、兼務等で一人一人の負担が大きくなっている課があるのではないかとということで、ア、まちづくり課、産業振興課の業務量が多いと見受けられるが、職員は足りているのかということなんですが、実はまちづくり課、産業振興課は4番手、5番手ぐらいの順位になっています。一番多いのは建設課になります。

まちづくり課、産業振興課に限らず、個人ごとの時間外勤務の把握をきっちり行っており、特定の個人の時間外勤務が多い場合には課で協業体制を取るようにしております。また、時間外勤務が月100時間を超えた場合は一発で、それから、2か月ないし6か月で平均80時間を超えたとか、そういう場合は産業医による面談をやっているところでございます。そして、心身の健康状態を確認しているという形にしております。もちろん管理職のヒアリングもやっているところでございます。超過勤務が多くなるときのというのが一番危険になる、いわゆる鬱系の精神疾患はなかなか自分のあれが定まらないという感じになるので、時間がただ過ぎてしまうような、そういう傾向にありますので、一番ここは注意しているところでございます。

時間外勤務状況や各課の業務量に応じて適正な人員配置をするように努めております。毎年、ちょうど今、この9月議会が終わったぐらいに管理職のヒアリングを全ての課でやって、来年4月の人事異動についてのことを話しているところでございます。

ちなみに、今、基山町には病気休職の人が一人もいません。多分、周りの自治体で病気休

職がないのはうちだけではないかなというふう思うところでございます。

それから、イ、保育士の配置基準について示せということでございますが、国が定める保育士の配置基準は、ゼロ歳児は子ども3人に対して1人、1・2歳児は子ども6人に対して1人、3歳児は子ども20人に対して1人、4歳児以上は子ども30人に対して1人となっております。

なお、3歳児クラスでは当分の間、国の3歳児における配置改善加算により子ども15人に対して1人ということになっているところでございます。

基山保育園では8月末現在で、ゼロ歳児が10人で4人、1歳児が24人で4人、2歳児が31人で6人、3歳児が41人で3人、4歳児が50人で2人、5歳児が55人で2人となりますので、保育士が21人というふうになりますが、配慮を要する園児がいることから、3歳児で1人、4歳児で1人、5歳児で1人、保育士を増員して、今は合わせて24人の配置になっているところでございます。

ウ、全国で保育士不足が問題になっているが、基山町ではどのような状況になっているかを示せということでございますが、保育の実施に当たっては、発達段階に応じて、子ども1人当たりの必要な保育室の面積や保育士の配置人数の基準が定められているところでございます。今後とも国が定める保育面積や保育士の配置基準の人数で安心・安全なサービスを提供する体制を整えてまいりたいというふう考えておるところでございます。

なお、基山保育園では令和4年4月に2人、令和5年4月に1人の保育士を採用し、令和6年度、今ちょうど採用の公募をしている時期でございますが、来年4月に1人採用する予定ですが、非常に数多くの方が応募いただいておりますので、少なくとも基山保育園においては人材不足というのではないと思っていただいて結構だと思います。

ただ、基山町には町立の基山保育園以外に認可保育園等たくさんございますので、先日、7月に園長会議があったのに私も出させていただいていろいろ聞いたら、いろんな悩みがありましたので、また秋ぐらいに話を聞いて、必要であれば来年度の当初予算で何がしかの認可保育園に対しての支援を検討する必要があるのかなというふうにも思った次第でございます。これはこれからになると思います。

(5)メンタル不調等による休職の状況は、それから、復職に向けた取組を示せということで、先ほども申しましたように、令和5年8月31日現在でメンタル不調等による休職の職員は基山町にはおりません。

休職後に職場に復帰する際には1か月程度の試し出勤により勤務時間を調整し、出勤できる制度を今設けているところでございます。また、主治医の診断書や産業医による面談により心身の状態を確認し、職場復帰をしていただくようにしているところでございます。

(6) 役場における働き方改革は今後どのように取り組んでいくのかということでございますが、働き方改革については、時間外勤務の上限設定であったり、それから、会計年度任用職員の採用による業務負担の軽減、それから、会計年度任用職員の処遇改善等を今行っているところでございます。あわせて、年次有給休暇の計画的な取得の推進、ノー残業デーの推進、デジタル化による業務の負担の軽減、それから、職員提案による事務改善、組織機構改革による業務の効率化等に今後とも努めていきたいというふうに考えているところでございます。

2、ふるさと納税でございます。

(1) 過去5年間の基山町に対する寄附金及び基山町民が他自治体にふるさと納税した額の推移はということでございますが、基山町に対する過去5年の寄附金額は、平成30年度が10億3,045万8,000円、令和元年度が11億2,705万7,000円、令和2年度が11億9,667万5,000円、令和3年度が9億4,149万7,000円、令和4年度が8億7,188万4,000円になっております。初日の所管説明のときにも令和5年度も非常に苦戦しているという説明を申し上げたところでございますが、そういう中で今必死にもがいているというところでございます。

基山町民が他自治体にふるさと納税した額は、平成30年が2,425万6,000円、令和元年が2,646万7,000円、令和2年が3,573万1,000円、令和3年が4,736万6,000円、令和4年が6,003万6,000円と、これは着実に上がってきているという形になっております。

(2) ふるさと納税の使途と実績を示せということでございますが、令和4年度のふるさと納税の使途については、協働のまちづくりに2,835万円、自然環境の保全に1億5,329万円、地域福祉の向上に912万円、地域文化の振興に4,204万円、県内プロスポーツ支援に705万円、自治体におまかせに2億6,348万円を活用させていただいたところでございます。

(3) 人気の返礼品は何か示せということでございますが、人気の返礼品としては、個別名称を出したが分かりやすいので、コカ・コーラが出しているお茶とかが一番人気があるという形になります。次いで、佐賀牛であったり、あとはカップ麺であったり自転車とかなんですけれども、自転車が今回、総務省の指導で対象にできなくなりそうというか、ほぼなりますので、これもまた痛手になるかなというふうに思っているところでございます。

それから、(4)ふるさと納税を寄附というだけでなく、地元特産品のPRの手段と捉えている自治体もあるが、そのような考えはあるのかということでございますが、現在、「キングダム」の単行本と特製本棚セットとかいうのは基山町独自のものだと思いますし、エミューであったり、ライチであったり、それから、スタンドグラス、お酒、焼き物、フルーツ、手作りハム、こういったものはたくさんの地元特産品として、あと、お菓子類もありますけれども、ふるさと納税の返礼品として御協力いただいているところでございます。

ふるさと納税は基山町の特産品をPRする手段でもありますので、今後も地元特産品の返礼品で出していただけよう事業者の協力を依頼し、返礼品の掘り起こしに取り組んでいきたいというふうに思っております。

まだこれからなんですけど、1つ、佐賀牛じゃなくて基山牛というのを今進めている。まだ実行できていませんけどね、基山町でつくったというか、基山町で育った牛というのを今検討しているところでございます。

(5)基山町の特産品でもある返礼品のPRのために、具体的にはどのようなことを行っているのかということですが、ふるさと納税のポータルサイト上では、基山町の返礼品の特集を組んでもらうことや、返礼品に選んでいただけるような写真の掲載、丁寧な商品紹介を行っているところでございます。今回、委託業者を別の業者に替えたので、この辺の写真なんかの見直しを今まさにやっているところでございます。

また、ポータルサイト管理者から登録者へのメールマガジンにより季節限定の返礼品紹介など、告知をしているところでございます。そのほか、返礼品の送付の際はお礼状を同封することによって、リピーターになっていただけるような、そういうことを考えております。自治体によっては電話作戦で、そろそろふるさと納税の時期ですよということで電話をかける自治体、それから、本当に様々、例えば、グーグルに「ふるさと納税 何とか町」というのを職員がずっと一日中入れているみたいな、そういう自治体とかも実際あるんですけど、正直、うちはそういうグレーなことは絶対やらないというのと、そういう公務員っぽくないのはやらないという主義でやってきましたけど、もう背に腹は代えられないかなというふうに思っているところでございます。だから、グレーなことはやりませんが、そういう電話作戦とかネット作戦みたいな話というのはグレーじゃない範囲であればやっていかないと、格好つけていても仕方がないかなというふうな感じが今してきているところでございます。

(6)この制度はどのように活用していくのか、今後の方針を示せということでございますが、地域の活性化を後押しすることにふるさと納税制度を活用していきたいというふうに考えております。そのためにも、本町に多くの方々にふるさと納税していただけるように、まずは基山町の取組を発信し、特産品を含め、本町に関心や応援の気持ちを持った基山町のファンづくりに取り組んでいきたいと思っております。正直、そう思っていますが、これでは恐らく額は増えないと思っておりますので、また違う考え方を持ちながらやっていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、庁内挙げて、今は財政課の中で淡々とやっておりますけれども、もうちょっと違う形を考えなきゃいけないのかなみたいなことを今やっと考え始めたところです。なぜならば、今まで順風満帆に10億円超えまで行きましたのでですね。ここ数年、やっぱりいろんな商品が駄目、駄目、駄目と言われて、主力なところがどんどん消されていってしまっているのです。誤解のないように言っておきますと、品目はすごく増えていて、少しずつでもいける、たくさんそういう品目数は増えているんですけど、額が全然落ちてきているのでというふうに考えているところでございます。いろいろ試行錯誤やっていきたいというふうに思っております。

長くなりましたけど、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

まず、町職員の働き方改革でございますが、(1)正規職員、会計年度任用職員の人数をお示しいただきました。

先ほど町長のお話にもございました会計年度任用職員でございますが、2020年、働き方改革における同一労働同一賃金を目指すために生まれた制度のようでございますが、これまでの非正規雇用職員と比べてどのような点の待遇の改善があったのでしょうか。平野総務課長、よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

以前は臨時職員ということで、日々雇用であったり嘱託職員という位置づけで雇用をさせ

ていただいておりますが、令和2年度からこの会計年度任用職員の制度が動き始めまして、大きく変わったのは給与の部分、報酬部分のかさ上げであったりとか、期末手当、ボーナスが支給されるようになったり、あと、通勤手当に当たりますけど、費用弁償を支給したりとか、あと、年次有給休暇、例えば、産前・産後の休暇とか、そういった休暇とかに関しても拡充をされていますので、そういった部分で処遇改善が図られている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、(2)におきまして、職員の有給休暇の取得、育児休業、それから産後休暇の実績状況をお示しいただきました。この中にはなかったんですが、介護休暇があるかと思いますが、介護休暇の取得者はいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

介護休暇は、子の介護休暇、それから、親の介護休暇とかありますけど、子の介護休暇は……（「看護でしょう」と呼ぶ者あり）子の介護休暇ですかね。（「看護」と呼ぶ者あり）ああ、看護休暇。介護ですか。

○議長（重松一徳君）

水田議員、もう一度。

○2番（水田志保君）

介護休暇です。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

介護休暇の取得実績というのは恐らくないと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

現在はないけれども、取得をしてももちろんいいという状況ではございますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

もちろん制度としてございますので、必要に応じて取得されるのはもちろん権利としてありますから、構わないと思います。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、変わりますけど、会計年度任用職員も年次有給休暇はもちろんあるかと思いますが、取得はできているのでしょうか。会計年度任用職員の年次有給休暇。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

会計年度任用職員も年次有給休暇を取得されております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、(3)に移りますが、職員の時間外勤務、それから、管理職の時間外勤務の状況をお示しいただきました。時間外勤務の日数、先ほど町長のお話にもございました。私が挙げさせていただいたまちづくり課、産業振興課は4番手、5番手というお話がございました。建設課が1番ではないかというお話がございましたが、このように各課ごとで時間外勤務時間数、改めて時間数の多い課から分かりますでしょうか。順序をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

課名と時間数を申し上げればいいですか。幾つぐらい申し上げたらいいですか。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

じゃ、ベストファイブで。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

令和4年度の実績で申しますと、建設課が一番多いです。平均すると1人当たり24.5時間、2番目が企画政策課と福祉課が同率で23.5時間、4番目が教育学習課で21時間、5番目がまちづくり課で20.8時間となっております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。年間や月間、季節によっても時間外勤務時間数が課によっても増減があるかと思います。

この質問の中で、管理職は管理監督者となり、時間外勤務手当の対象外となりますので、時間数を把握しておりませんと御答弁をいただきました。今日はほとんど管理職の皆さんがおそろいでいらっしゃるかと思います。なかなか答えられないと思いますが、管理職の皆さん、管理手当はあるかと思いますが、必要以上に時間外勤務はございませんでしょうか。この場でなかなかお答えというのは難しいかと思いますが、先ほど町長のお話にもございました。9月に管理職の皆さんのヒアリングも面談もあるというふうに伺っております。ぜひその際に胸のうちをお話いただければと思いますが、管理職の皆さんの振替休日、また、代休というのは確実に取れているのでしょうか。取れていない場合は取得の勧奨などを実施なさっているのでしょうか。総務課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

振替休日、代休については取れているものと思っております。私でいきますと、完全に取得をさせていただいている状況です。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それは個々の管理職の皆さんにお任せなさっているという状況で、取れているか取れていないかのチェックをなさっているわけではないということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

こちらの休暇の申請、それから、実施のときもシステム上で登録をして管理をしておりますので、そこからの把握にはなりますけれども、休みの日に出勤をされて、本来でいうと8週以内にとということになんですけれども、基本的にはその期間の中で取れるときに取っていただいているという状況だと認識をしております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、次の(4)に移らせていただきます。

個人ごとの時間外勤務の把握、時間外勤務が月に100時間を超えた場合、また、2か月から6か月の平均で80時間を超えた場合には産業医の面談により心身の健康状態を確認してあるということですが、そもそも超えないように人員配置が必要かと思います。実際に超える、超えているという場合はあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

それはございます。令和4年度はこのケースで産業医に面談をしていただくというケースはなかったんですけれども、令和3年度は実際にやっております。要因としては新型コロナウイルスのワクチン接種の業務が多忙を来したということで、健康増進課であったり福祉課にその部分はその時期にはかなり負担がかかっていましたので、頑張っていた職員は時間数を超えて面談という形は実績としては残っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

この中で私、まちづくり課、産業振興課というふうに挙げさせていただきました。役場や

会合、会議への出席が最近やはり増えてまいりまして、よく産業振興課の皆さんと時間外に顔を合わせることがあったり、また、組織の配置図を見ましても、まちづくり課の業務が多いと感じたためにこの2つの課を挙げさせていただきましたが、来年、国スポも控えております。大会の成功に向けて、まちづくり課はこれからさらに業務量が増えるかと思いますが、現在の状況をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。よければ、井上まちづくり課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課におきましては、来年の国スポ本番に向けて準備を進めているところでございます。来年度はまた数名増員をさせていただきますして、職員強化をしながら、大会成功に向けて努めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、よければ町長も、今のまちづくり課の状況についてどのように捉えていらっしゃるのか、国スポに向けての意気込みをお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国スポはまちづくり課から切り離すというかですね、国スポの室として今独立させておりまして、室長も、3月まで筆頭課長だった熊本課長を室長として今任用しておるところでございます。そういう意味でいうと、熊本課長はすごくてきぱきと仕事をやるという状況になっていますので、今、国スポのほうが残業が多いみたいな話は全く聞こえてきていません。ただ、問題は来年なのでですね。今はまだ準備期間なので、来年に向けてまた、さっき井上課長が申したとおり、必要な増員とかしていきながら、国スポは48年ぶりに行われるものなので、成功裏に終わらせるようにできたらいいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

引き続き、来年に向けての御準備のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、イで保育士の配置基準について伺いました。国の配置基準を満たしているということでございますが、日本の保育士の配置基準はOECD、先進国の配置基準を大きく下回っています。安心して安全な保育を提供するためにも、配置基準の改善が必要かと考えますが、基山保育園、現在、保育士の正規職員、会計年度任用職員の人数、そして、割合をお尋ねしたいと思います。佐藤こども課保育園長お願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

今、基山保育園では正規職員が14名、臨時的任用職員が1名と会計年度任用職員が17名となっております。ただ、会計年度任用職員の17名については、月20日間働かれる方、週に三、四日働かれる方と、日に3時間とか4時間働かれる方がいらっしゃいますので、合わせて17名となっております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

全国では保育士不足が問題になっております。現在の状況、先ほど町長の御答弁にもございました。令和4年度に2人、令和5年度に1人、そして、現在、公募なさっております。令和6年度には1人を採用すると予定なさっております。コンスタントに採用なさっておりますが、園児の増加による採用でしょうか、それとも、若い職員が退職されたとか、そういう状況でしょうか。理由をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これから子どもたちの数がどうなっていくかとかいうふうに考えた場合に、もともと160人から180人が一番いいと言われている基山町立保育園ですね。今、220人とか230人とか、そういう形になって、会計年度任用職員をたくさん雇わなきゃいけないような、そういう形になっているので、理想は、基山保育園、会計年度任用職員を極力減らして、160人から180

人ぐらいで、逆に、ほかの認可保育園であったり幼稚園であったり、そういったところにきっちり利益を出していただくというのは変かもしれませんが、そちらのほうをまずきちっと埋めさせていただくような、そういう戦略が必要だというふうに思っております。増えるので対応しているというよりも、もうちょっと長期的な視点で、そういう関係で会計年度任用職員を——今、アンバランスが、まだ会計年度任用職員が多過ぎるような感じを持っていますので、そういう意味でも正規職員を今徐々に増やしてきているということでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、佐藤こども課保育園長に伺います。現在、園の保育士の年代別の人数はどのようになっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

正規職員で大丈夫でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

正規職員の年代別でいきますと、20代が3名、30代が3名、40代が7名、50代が1名の合計14名となっております。40代の人数が7名ですので、半数ぐらいを占めておるような状況です。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

40代が一番多いということでございますが、このまま進んでいきまして、今の状況のままですと、40代がまとめて退職をするという時期に入りますと、その後の年代が空いてしまうかと思えます。子どもの人数はそろそろ頭打ちという話もございますが、保育士や保育の質の向上、それから、保育園の今後、先を見越した保育士の補充を計画的に行う必要があるかと思われますでしょうか。今回の採用の条件を拝見したところ、昭和54年4月2日以降に生まれた方が要件に入っておりました。ベテランの方も採用していただけるという状況のようでございますが、計画的にこの後、どのようにお考えでしょうか、町長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の40代の方々は65歳定年に間違いなくなると思いますので、正確にいうとあと20年余裕がありますので、その中で適切な年代構成になるようにしていかなければいけないし、あと20年後には場合によっては、今の基山町はとにかく何でも直営的なことがいいんじゃないかということで図書館も保育園も直営でやっているんですが、自治体によっては、今、直営の保育園がないような自治体も非常に増えて、半分ぐらいそうじゃないかと思うんですね。だから、20年後はまた、流れにもよると思いますので、そこで何かショートしないように、順次ずっと検討を続けていくという感じかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

そうですね、先を見越して、せっかく幅広い年代で採用をお考えいただいておりますので、途中の保育士の年代が空かないように、ぜひ採用、御検討をお願いしたいと思います。子どもたちが育っていく基盤の場所でございます環境づくり、経験者の採用により保育士も余裕がある働き方ができるのではないかと考えます。ぜひ御検討をお願いいたします。

では、メンタルの不調等によります休職の状況です。

8月31日時点ではいらっしゃらないということでしたが、先ほども少しお話ございました。これまではいらっしゃったというふうに捉えております。現在、復職なさっているかと思いますが、その後の状況、再発はございませんでしょうか。また、復帰後のサポートはどのようになさっていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

直近で、8月末時点ではいらっしゃいません。復帰されたのが、それこそ8月1日に復帰をされて、その前段で、1答目の町長の答弁にもありましたように、徐々に職場復帰に向けてのリハビリという形で試し出勤をしていただいて、そのときも担当課の課長は状況を見ながら、本人とのヒアリング等もしながらやってきてくれていると思います。ここ一月ちょっとたちましたけれども、特段変わりなくというか、順調にいつているのではないかと思います。

す。何よりも周りの理解とかフォローが必要ですので、そこは担当課のほうで目配りをしながら、現在やっただいただいている状況でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

では、この1つ目の質問、最後でございますが、地方公務員の社会貢献活動に関する兼業についてということで、地方公務員に地域活動休暇をとということで新聞に上がっておりました。自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として地域貢献活動休暇を創設できるようになる。自治体やNPOなどの担い手不足が各地で深刻化する中、兼業などによる職員の活動参加がしやすくなるということで出ておりました。現時点でのこの考え方といいますか、どのようにこのことをお考えでいらっしゃるのか、町長の現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今言われた部分というのは、どっちかという県庁職員とか、大きい市、要するに行政の顔と地域の顔が全く違うようなケースがまず適当ではないかと思うんですね。基山町の場合は役場の職員がほとんど消防団にも入っておりますし、様々な事業も地域の方と一緒に取り組んでおりますので、私的にいうと、今さらそれでその事業をやりますみたいな感じよりも、今やっているいい関係をもっともっと深めていくというほうがいいと思います。ただ、もちろん基山町以外のところで、例えば、世界で活躍したい、NPOとかNGOに行きたいみたいな人もいるかもしれませんので、制度としてはきちっと対応していかなくちゃいけないというふうに思いますけれどもですね。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、町民サービス向上のために、職員が心身ともに健康で、そして、生き生きと仕事に励み、能力を最大限に発揮できる環境づくりにこれからも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2つ目に入っていきます。ふるさと納税についてでございます。

先ほど町長の御答弁にもございました過去5年間の推移でございます。入ってくるお金、出ていくお金、額の差が大きいですが、基山町に対する寄附金額が減っているところがやはり気になるところでございます。

改めて町長はこの推移を御覧になり、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私が副町長で来たときはゼロでしたから、そういう意味でいうと、ゼロから始めて、このふるさと納税制度を使っていった——最初、「キングダム」の漫画や動画を入れたタブレットがえらい受けて、でも、総務省から駄目と言われて、それもすぐにやめたんですけれども、本も駄目と言われたので、本箱をつけてセットでクリアしていったりしてきて、そういう意味ではすごく思い入れがあって、令和2年度まで順調に伸びたんです。令和3年度がちょっと落ちたんですけど、新型コロナのせいかなと思っていたんですが、やっぱり実態は、よく調べてみると、い・ろ・は・すが基山町のコカ・コーラで作らなくなったので対象にできなくなったということで、い・ろ・は・すだけで2億円マイナスだったというものがあっております。今も様々なものが総務省が厳しくなってきたので、一番の売れどころがどんどん落ちていっている。さっきも言ったように、品目は結構、アイテムは多いんですけれども、だから、そののところがどうしていくか。

例えば、108億円の土峰町とうちの違いは、土峰町はウナギとかえび天とか、そういう独自のものをやっていますが、それは数億円の世界なんですね。絶対的に違うのは米と肉なんですね。だから、土峰町にできて、うちにできないことはないんだと思うんですが、その辺は、ふるさと納税のために業者を入れるみたいな、そういう感じになるので、うち基本、米も肉も今の基山町にある業者しか使わないという主義で今までやってきているので、そういうものに手をつけるのかどうかというのと、先ほど言いましたように、電話作戦であったり、まさにネット作戦みたいなものに手をつけるのかどうか。その辺りのところは今年の——今年また、先ほど言いましたように、管理の法人を替えましたので、これで少しでも上向いてくるような、特に後半戦、勝負は今から12月までなんですね、その様子を見ながら考えていかなければいけないし、先ほどから何度も言いますようにグレーなところはやり

たくないの、グレーじゃない範囲でどこまでやるかというのを役場全体で議論をしていかなければいけないかなど。それによっては人の配置も、今は基本、うちはふるさと納税に特化したふるさと納税専用職員みたいなものをあまり置いていないんですね。本当に少ない会計年度任用職員1人、2人ぐらいでやっている世界なので。よそは10人体制とかでやっているんですね。しかも、職員を使ってやっていたりしますので、どこまでそこら辺をやるのかなというのを今年のこれから後半戦、結果を見ていきながら考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、たくさんいただいておりますふるさと納税、寄附金でございますが、それぞれ主な活用事業を教えてください。吉田財政課長お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ふるさと応援寄附金の使い道、使途につきましては、基山町ふるさと応援寄附要綱というのに使い道を規定しておるところでございます。

先ほど町長の回答もありましたけれども、使途につきまして、協働のまちづくりに2,835万円、主な使い道といたしましては、SGKの地域活性化事業や、きやまづくり大学、アダプト・プログラム事業等に充てております。

また、自然環境の保全1億5,329万円といたしましては、二酸化炭素排出抑制対策事業や公園の維持管理事業等にに使わせていただいているものでございます。

また、地域福祉の向上に912万円に使わせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、社会福祉協議会の補助や福祉タクシー料金の助成等に充てさせていただいております。

また、地域文化の振興というところで4,204万円に使わせていただいております。歴史的風致維持向上計画事業や町内遺跡周知活用事業、また、町民会館の施設管理等に充てさせていただいております。

また、自治体におまかせというところでは、施設の災害復旧や消防施設の管理、また、基

山（きざん）の草スキー再生プロジェクト等に使用させていただいております。

また、令和3年度から新たな寄附の用途として規定いたしました県内のプロスポーツ団体支援事業というところで、サガン鳥栖や佐賀バルナーズのスポーツイベントの実施業務等に令和4年度は705万円使用させていただいております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、このふるさと納税でございますが、全国どこの地域からの寄附金が多いか、お分かりになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

令和4年度の寄附していただいた方の主な居住地になりますけれども、東京都のほうが一番多くて、26.3%の方がいらっしゃいました。また、神奈川県9.1%、愛知県8.1%、大阪府8.3%、千葉県4.9%、この5つの都府県で大体56%ぐらいを占めております。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、一緒に自治体への応援メッセージが添えられていることがあるかと思えます。よければ御紹介を幾つかお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

ポータルサイトのほうに寄附者の方からメッセージ等を打ち込まれている方がいらっしゃいます。その中には、基山町のほうに恩人がいらっしゃるというようなメッセージがあったり、基山町の出身であるということが書いてあったりしておりますので、一定の基山町に関係のある方からのメッセージをいただいております。

ただ、多くは返礼品に対するコメントですので、なかなか基山町に対してのメッセージというのについては少し割合的には少ないような感じはしました。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、人気の返礼品をお示しいただきました。飲料類、コカ・コーラのお茶、それから佐賀牛、それ以降はカップ麺、自転車ということで、この人気の返礼品をどのように分析なさいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

人気の返礼品につきまして、やはり先ほど町長の答弁がありましたけれども、コカ・コーラのお茶やジュース等の返礼品が多いようです。こちらにつきましては、24本入りとか、2リットルですと6本入りとかのケースでお送りするんですけれども、やはりお店とかでまとめ買いしていくと、都会だとマンションとかで重い物を持って上に上がるのがなかなか大変ということで、自宅まで配送してもらえるとということで返礼品が多いような状況もあるようです。

また、佐賀牛につきましては、やはり佐賀牛のブランドで、大変おいしいお肉だということでコメントもたくさんありましたので、そういったところで人気があるように感じました。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、地元特産品、全てお勧めかと思いますが、吉田財政課長の一押しの返礼品は何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

なかなか個人的な意見になりますけれども、やはりエミューのお肉とかは基山町も大変力を入れておりますので、こちらのエミューの生ハムとかに加工したもの等がもっと多く出てほしいなとは思っております。

ただ、この中で結構ステンドグラスとか、基山町のフルーツ、柿とか、トマトとか、ブド

ウとか、大変好評いただいているような商品がありますので、どの商品も一押しではありませんけれども、そういったところで御回答させていただきます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

ありがとうございます。

それでは、先ほど佐賀牛の中で特に基山牛というのを今後お考えということでございましたが、この基山牛を含め、ブランド品と呼べる返礼品の開発などは何か行っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

そうですね、特にというか、やはり協力していただける事業者の方のお力が大変必要になってまいりますので、そういった特産品を今後も出していただけるように、事業者の方々には協力をいただきたいと考えているところでございます。その中で、そういったブランドになるようなものができればと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、基山町の特産品でもある返礼品PRのために、具体的にどのようなことを行っているのかということでお答えいただきました。丁寧な商品の紹介、それから、メールマガジンによります季節限定の返礼品の紹介、そして、お礼状を同封ということも物すごくいいことかと思えます。

このようなPRは基山町のよい宣伝になるかと思いますが、先日、携帯電話を見ておりましたら、このようなものが出てきました。（資料を示す）もう皆さん御存じかと思えます。グランドハイアット福岡で、来週ですね、9月11日からマロンアフタヌーンティー「グリーンティーグリーンティング」ということで、銘茶の産地、佐賀県基山町で1968年から茶業を営む鶴製茶の無農薬栽培の日本茶と自然栽培の栗をふんだんに使ったスイーツが楽しめるアフタヌーンティーということで、金額は結構高いんですが、私は行ってみたいと思う内容でござ

ございました。これはちなみに、基山町が何か絡んでいるイベントでございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そのイベント自体は承知しておりますけれども、町からの事業ではなくて、事業者が独自でされている事業でございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

すごく基山町というのも目に入ってきましたし、高級感もあって、このようなPRは基山町のよい宣伝にももちろんなると思いますし、返礼品のPR、ブランド化にもつながるのではないかと思います。

実際に基山町の品物に触れて、口にすることによって、基山町をより身近に感じていただけるのではないかと思います。このようなイベント、町が主催して、何かほかに計画はなさっておりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

町で産業振興協議会という協議会を通じまして主催しているイベントについては、例えば、門前市とか、そういった出展イベントであったり、ただ、その産業振興協議会の中で、今までは博多駅で開催されています博多ファーマーズマーケット、そういったところに出展する際に補助金という形を出して、いろんなところに出展していただくような事業を今やっております。今年度からは博多ファーマーズマーケットに限らず、いろんなその他の集客が見込めるような、基山町のPRができるようなイベント、そういったところにも補助を出せるような制度にして、拡大していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この秋に東京で、IMALUさん、明石家さんまの娘さんとYouTube動画を、恋人の聖地

の関係自治体をずっと撮っていくという、これは去年までは假屋崎省吾さんだったんですけども、基山町の産品を持っていくということで、今、交渉というか、どうだろうかと言っているのが今御紹介いただいたものと、それに当たるように今言っています。それからあと、さっきの基山牛も、東京でやられているので、その場ですぐ食べれるような感じのものができないかというのと、あとは基峰鶴と基峰鶴のお酒にあやかっただけで、あびによんのお酒のお菓子とかがありますので、この辺りを今候補に、3つ紹介するような、そういう時間になっていますから、またそういう動画ができたなら、それを持って全国にPRできるかなというふうに思っておりますので、そういったことはまさに考えているところでございます。

それから、今御紹介いただいたものも、私の個人的なフェイスブックではありますけれども、発信したところ、100以上のいいねがついて、結構女性の方が、これならちょっと行ってみたいとか、高くないという—高いという人と高くないという人と両極端ですけども、そんな話があるので、ああ、みんな関心があるんだというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今後、楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

では、最後でございますが、先ほども町長が少しお話しいただきました、これから自転車が返礼品に入っていないということで、ふるさと納税制度のルールが10月から変更されます。地場産品に該当するかどうか曖昧な返礼品が増えているために、線引き基準を厳格化したとございますが、基山町の返礼品の中に先ほどの自転車、ほかに該当する品は現時点でございませうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

財政課のほうで10月からの返礼品ルールに当たらないものをチェックしたところ、その自転車のほうと、あともう一品、佐賀牛のすき焼きセットというのを返礼品として出しているんですけども、お肉の佐賀牛につきましては佐賀県の統一の返礼品ですのでオーケーなんですけれども、そのたれですね、割り下部分が地域外、県外品をセットにしているという

ころで、そこは総務省のルールでは見直しをということで、10月からは自転車とすき焼きセットの2品目については外すような形で考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

それでは、ぜひ町長のお考えもお聞かせいただければと思います。お願いいたします。この10月からの変更のことで。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

全部で20項目ぐらい、これはおかしいんじゃないかと来たので、18項目ははね返して、2項目は、自転車の状況を事業所に見に行き、組み立てているだけということだったので、組み立てるだけでは駄目だというルールだったので仕方がない。それからあと、割り下も商品として別ということであれば反論しようがないので、2個は分かりましたという返事をして、18個は、「キングダム」の本棚なんかも向こうからクレームが来たので、ちゃんと一応今——20個ぐらいだったかね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）だから、18個ぐらいはきちっと打ち返しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

水田議員。

○2番（水田志保君）

今後ともふるさと納税を安定的な財源とすることができるように、本当に大変かと思いますが、返礼品の掘り起こしにも御尽力いただきまして、ぜひ基山町ファンがどんどん増えることを心から願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で水田志保議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時36分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○5番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の中村絵理でございます。今日、傍聴にお越しいただきました皆様、いつもありがとうございます。先ほどの水田議員の一般質問は、どこかの高級百貨店で和栗スイーツを食べながら聞くような心地よいものでした。私は全くそこには及びませんけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私の一般質問は1つ、ゼロカーボンシティ宣言後の環境対策の状況と今後についてでございます。

まず、質問の要旨には書いてございませんけれども、ゼロカーボンとは何ぞや。調べますと、二酸化炭素を含む温室効果ガスの排出量をゼロ、もしくはゼロにする取組とあります。基山町はゼロカーボンシティを目指しながらも、最近では町の至るところに新しい家が建ち、温室効果ガスの排出量が増える、それとも、どうやって減らしていくのかといったなかなか難しい未来へのかじ取りを背負っているような気がします。何かが動けば増えるほうに傾き、どうすれば減らすことができるのだろうか。この施策は基山町の未来を左右する重要な施策であると私は思っております。

要旨のほうに入らせていただきます。

ここ数年、私たちは気候変動が与える極めて大きな影響を肌で感じ取っています。これを否定できる方はいないのではないのでしょうか。令和5年7月27日、国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、驚くべき変化の速さで地球沸騰化の時代が到来している、このことを警告して、さらに、世界に向け気候変動への抜本的な対策を早急に講じようと訴えました。また、山口佐賀県知事も同様の考えをお示しになっております。

基山町は令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、その後、基山町環境基本計画を策定し、対策を始めました。しかし、急速に地球沸騰化の時代が到来した今、私はそのスピードを加速する必要があるのではないかと考え、宣言後の進捗状況と今後の取組等について質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

(1) まちづくり課の環境に従事している職員数及びその職務内容を具体的にお示しく下さい。

(2) 基山町公共施設等への太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務委託の公募型プロポーザルの結果をお示してください。

(3) 今後、太陽光発電以外に取り組むべき施策及び取組中の施策を具体的にお示してください。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、ゼロカーボンシティ宣言後の環境対策の状況と今後についてということで、(1)まちづくり課の環境に従事している職員数及びその職務内容を具体的に示せということでございますが、環境に従事する職員は環境対策室生活環境係に室長兼係長で1人、それから、担当者が1人、会計年度任用職員が1人、集落支援員が1人の4人を配置しているところでございます。

職務内容は、環境基本計画、狂犬病の予防、衛生害虫の駆除、葬祭公園、廃棄物、公害防止等環境保全対策、アダプトプログラム及び地球温暖化対策などを所管しているところでございます。

(2) 基山町公共施設等への太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務委託の公募型プロポーザルの結果を示せということでございますが、8月31日にプロポーザル選定委員会で審査し、最高得点となった西日本技術開発株式会社を契約候補者として選定しました。今後は契約を締結し、事業を進めてまいりたいというふうに考えています。

(3) 今後、太陽光発電以外に取り組むべき施策及び取り組んでいる施策を具体的に示せということでございますが、これまで環境基本計画、地球温暖化対策実行計画を策定し、デジタル端末を利用したごみ分別検索システムの導入、生ごみ処理機器の購入補助、そして、ダンボールコンポスト教室の開催などに取り組んでまいりました。今年度は新たに移動における脱炭素の推進と電気自動車等の普及促進を図る脱炭素型カーシェア事業や硬質プラスチックごみの回収、資源化に取り組んでいます。

今後については、生ごみのリサイクル等を検討し、さらなるごみの減量化、再資源化に努めていきます。また、町民の皆さんへ断熱、高効率な照明等を導入するエコ住宅、それから、

太陽光発電設備の導入、蓄電池の導入、エコカーなど、こういった国の支援メニューの周知を行うとともに、そういった国の補助に上書きというか、さらにかさ上げするような形で町の上乗せ補助みたいなものも検討していきたいというふうに考えているところでございます。

さらに、中小企業の皆様へは脱炭素に向けた先進事例や効果的な取組などの情報提供を行い、脱炭素社会の推進を図りたいというふうに考えております。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

それでは、これからよろしくお願いたします。

まず1番目、まちづくり課の環境に従事している職員数及びその職務内容をお示くださいということでの御答弁をいただきました。

まず、なぜ私がここでこの質問をしたかという、私の認識の範囲内では、今回このゼロカーボンへの取組は、まちづくり課、特に生活環境系のイメージが強いんですね。何となくみんなまちづくり課というところに集結しているような気がするんですが、私としては、ゼロカーボンへの取組は、基山町行政全部の課と町民が一つのチームとなって前に進まなければ達成できないのではないかと。もちろん町長が旗振り役をされるわけですが、実動する担当課と係の職務の実情はどうなのか、そして、その体制が整っているのかということも確認したかったからです。

この御答弁を見た感想では、すごい職務内容がたくさんあるなど、すごいなと思ったんですが、まず、職務内容が8つほどあって、メンバーが4人、それから、やっていることが環境基本計画、衛生害虫の駆除、狂犬病の予防、葬祭公園、廃棄物、公害防止等環境保全対策、アダプトプログラム、それから、地球温暖化対策などというのが、「など」で何やろうかと思ったんですが。

まず、環境基本計画と一くくりに1番目がなっていますけれども、その職務内容は具体的にどういうことでしょうか。まちづくり課長お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境基本計画は、令和13年度を目標としました基山町の環境全体の基本計画となっております。令和3年度に作成をしております。

内容につきましては、大きく生活環境、循環型社会、それから、自然環境、地球温暖化の大きく4つの目標にまとめております。それぞれの各項目に具体的な目標を設定しておりますので、その目標を達成するために各事業をしっかりやっていくというような総合的な内容となっております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そしたら、この環境基本計画の中にある4つの目標ですね、これをまずやるのが1つ。そのほかに、2番目から8番目までがその中に含まれているのもあるし、含まれていないのもやる、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基本的にはこの環境基本計画は基本計画でございますので、全て包含した形で入っているものでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そしたら、最後に地球温暖化対策などというのがあるんですけど、この「など」はどういったことですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

町長の御答弁いただきました内容では、まちづくり課が所管している事業ということで条例等に記載しているものでございますけれども、ここにはないもので言いますと、環境美化活動ですね、クリーンアップKIYAMAとかやっていただいております。それから、最近力を入れております地域猫、し尿処理などがこれ以外にあるものでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

そうしましたら、これらを日頃、日常この係がやっている全体像ですね、生活環境係の一日といいますか、どういうふうに動いているんやろうというのがしょっちゅう行っていないとなかなか分からないから、簡単に一日の活動、町民の皆様が朝も早くからいらっしゃるでしょう。そこからの活動ですね、そういうところを簡単に御説明していただけると皆さんにも分かりやすいのかなと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これは環境だけに限ったことではございませんけれども、町民のお客様から御相談や電話、そういうふうなことが毎日入ってまいりますので、その都度、現場対応を行っております。雰囲気としては、しっかりと行政の予算執行などもやらなきゃいけませんので、半分ぐらいは現場に出ていることが多いのかなというような印象でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、結構どこに行っても見かけるんですよ。町なかどこを動いていても、あらっ、あらっというぐらい皆さんよく動いていらっしゃるという印象が非常にあります。これはこの課以外にも基山町の職員さんたちは物すごくよく動いているので、びっくりするぐらいどこでもお会いするんですが。

次に、この環境関連の職務遂行はその係の範疇だけで行われているんでしょうか。ほかの課や係との連携はあるんでしょうか。例えば、今から質問させていただくゼロカーボンのことについても、ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

環境のほうでいいますと、やはり公害や生活環境、また、広くは水生生物調査とかエコチャレンジとか、各課だけではなくて、子どもたちですね、学校とか家庭の皆さんと連携してやるのがたくさんあるというふうに思っております。

ゼロカーボンにしても、今後、実際太陽光を公共施設にどのように乗せていくかということ今年度検討してまいりますけれども、そういうのも各課連携した形で作成していく必要があるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

では次に、この部署は環境対策室生活環境係となっております。ここに室長兼係長1人、担当職員1人、会計年度任用職員1人、集落支援員1人とありますけれども、これは町長にお聞きしたいんですが、ここに室を設けた目的、それとともに、もう一つ、町長はなるべく職員の兼務はさせたくないというふうな御意向だったと思いますが、ほかの課でも兼務は結構基山町はいらっしゃいますね。そこのところの町長の葛藤とか御苦勞について何かありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、この室は特に兼務はしていないと思います。担当職員はこの室オンリーだし、室長と係長が同じ人が1人ということで、これはずっとこれまでもやってきたことですので、特に兼務をかけたということはありません。

それから、最初の質問は何だったですかね、すみません。

○議長（重松一徳君）

中村議員。もう一回。

○5番（中村絵理君）

それから、町長はここの……（発言する者あり）

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何で室をつくったかということですね。

環境対策室というのをつくって、今から環境をいよいよやるぞということで環境の条例をつくったタイミングで、たしかこれをつくったというふうに思いますので、その後、ゼロカーボンシティ宣言という形に持っていきたいと思います。

とにかく環境は基山町はすごく遅れていたなので、やっとここまでの体制になれたという、そんな感じでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

こちらのほうはまた最後にもう一度お尋ねをしたいと思っておりますけれども、最後になるかと思えます。

次の2番目の基山町公共施設等への太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務委託の公募型プロポーザルの結果をお示しくくださいますとありますが、すみません、ここに入る前にはたと気づいたんですが、初めてこの内容を聞く1期目の議員の方もいらっしゃり、何だこれはという傍聴者の方々もいらっしゃると思うので、ちょっとよろしかったら、まちづくり課長、これを簡単に説明していただけないでしょうか。すみません。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらは、これまでの経緯から申し上げますと、昨年度、令和4年度に再生可能エネルギーの導入検討業務ということで、国の100%補助を用いまして、基山町にある風力や水力、地熱、全ての再生可能エネルギーでどれだけ基山町にポテンシャルがあるのかという調査をさせていただきました。その中で、基山町の場合は太陽光、それと、食品による食物残渣ですね、こちらについて可能性があるという結果が出ております。

今年度はそれを受けまして、また同じく国の交付金を活用させていただきまして、その太陽光の中でも、基山町は146棟の公共施設がございますけれども、その中から32施設まで絞り込んできておりますので、今回、その中から具体的に太陽光が乗せられるもの、技術的なもの、それから、施工的なものまで含めて今回取り組みたいということで、公共施設等への太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務というものを現在発注させていただく準備を

進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

御答弁のほうは8月31日に——直近ですね。プロポーザルの選定委員会で審査をされたと。それで、西日本技術開発株式会社、こちらが最高得点で契約候補者として選定されたと。今後、契約を締結し、事業を進めますというようなお答えでした。本当にホットな情報ですね。

今後これが進んでいくかと思うんですけれども、まず、導入可能性調査ですね、32施設に絞ると。それから、基本設計業務委託が始まるんですが、現時点で町長はどのようなゼロカーボンの基山町を今思い描いていらっしゃるのか、そこのところをお聞きしてみたくて、よろしかったらお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、家庭と産業用と分けなければいけないと思いますが、それと公共施設と3つに分けたほうが良いと思います。

今回、まず公共施設で太陽光を乗つけられそうなところについては、それをきちっと調査して、乗つけられるなら、どういうのを乗つけたらいいのかという調査をやりたいというふうに思っております。

うまくいくかどうか分かりませんが、役場の正面に壁面太陽光みたいなのができないかとかいうことも今視野に入っていますが、難易度が高いので、多分無理という結論になるかもしれませんけれども、それがまず公共施設だと思います。

もちろん蓄電池とかをうまく導入していきながらピークカットをしていくことが一番大事だと思いますので、公共施設についてはそういう形のことをやっていければなというふうに思っております。

続いて、各家庭なんですけど、これも太陽光、省エネ、それから、電気自動車あたりの組合せをうまく利用できないのかなということも考えております。あとは、家庭の住宅に家庭菜園みたいなものを設けることができ、自分のところの生ごみで循環型するような、そういう

うことも個別家庭ではあったらいいのかなというふうに思っているところでございます。

産業界につきましては、基山町は物流がめちゃくちゃ多いので、まずは物流に対して少しでも燃油を減らせるような、そういう指導というか、協力のお願いのものを早速始めていかなければいけないかなというふうに思っております。

あと、それぞれの事業所で出す下水であったり廃棄物についての対策も、特に、製造業についてはその辺りの対策も一緒に考えていく、そういったことが必要なんではないかというふうに思います。

この辺の産業用と家庭用と、それから公共用の3つをうまくミックスしていきながら、ゼロカーボンに向かって、まずはここ5年、10年はそこを一生懸命頑張る必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。そうですね、町長のお車の上にも既にソーラーパネルが乗っていますもんね。非常にこういうことには精通していらっしゃるというふうに伺っております。

このプロポーザルの実施要項が一般に公開されたのが令和5年7月28日ですね。もう2か月ほど前です。8月末に審査を行ったと。それで、契約候補者が決まったわけですが、今後、この町は大体いつまでに調査と基本設計を終了して、それから、いつ頃から導入に着手をして、大体いつ頃に完了を現段階で思っているのかをお願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今回の業務につきましては、1月12日を工期とさせていただくことを考えております。今後の基山町の整備の流れでございますけれども、今年度の事業を基にしまして、来年度は、今、基山町が持っております環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の見直しをさせていただきたいと思っております。そして、その翌年に、実際は令和8年から令和12年の5年間で重点対策加速化事業というものを取りに行きたいというふうに考えております。こちらは環境省のほうとも相談させていただきまして、5年間で20億円使えるということで、少し柔軟性もあるのでということで紹介された事業でございます。その準備の段階で、ほかにいい起債

だったり、ほかの新しい事業が随時変わってくると思いますので、そこは研究しながらやりたいと思いますけれども、その5年間の事業を取るためにはまた準備が必要でございます。環境基本計画の見直しを行った後に、令和7年度に予算の整備や持っている計画など国の交付金に向けた準備をやらせていただいて、実際は令和8年度から令和12年度の5年間で整備をしていきたいというふうに思っています。できるだけ前倒しできるように頑張りたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

かなり長期の大きな計画になるんですね。ということは、今計算したら7年後から着手……（発言する者あり）8年。（「令和8年度からです」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長、もう一度。

○5番（中村絵理君）

すみません、もう一回。最終的に何年から始まるんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

手順がございますので、実際の工事に入るのは、今、令和8年から令和12年の5年間で整備ができればというふうに考えておりますけれども、できるだけ前倒しできるように研究もしながら努力していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

そしたら次に、今回、最高得点で西日本技術開発株式会社が契約候補者として選定されていますけれども、このほか、公募に参加した企業があるのかどうか、それから、どのくらいの金額で落札されたのか、このところをお聞きしてもよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

公募に参加されましたのは、あと1者ございます。2者でプロポーザルを行っております。
落札額につきましては、1,124万7,500円でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、予算が約1,000万円ぐらいだったからですね。

この会社にした最大の理由、最高得点と書いてあるので、こちら辺がどういうところで選定されたのか、また、大まかでよいので、この会社の説明をしていただけたらと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

今の質問いいですか。会社名に関することはあまりこの場では言わなくて結構です。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

プロポーザルにおきましては、幾つかの項目で審査をさせていただいております。この業者につきましては、今回発注する業務の実績等もある、そういう業者になっております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もう一つの業者が実は環境基本計画をやったところで、次の年もその業者がやっていたので、私はこの審査会はメンバーに入っていないので、基本、またここが落とすのかなと思っていたら、後で回ってきた起案を見たらこっちになっていたもので、何が違うかという、最初の絵を描くのが得意のところと実際に今から動き出すところ、現場とやり取りするようになるとこっちが強かったんじゃないかなというのが、回ってきた起案で見るとそんな感じがしましたので、多分そうじゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長ありがとうございます。私も見たら、地熱発電とか、そういうのは世界屈指の業績を誇るという結構すごいところですね、ここは。基山町は残念ながら地熱発電ができないので、ちょっと残念ですけども。本当にありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと話を変えまして、太陽光発電について、基山町は太陽光発電と、それから食物のほうですね、そっちのほうだとおっしゃっていたんですけど、ここで少し現在についての質問をさせていただきたくて、現在、基山町で稼働している太陽光発電の公共施設は、町立図書館、それと基山小学校、それとアモーレ・グランデ基山、それから役場の電気自動車の屋根上、大体そう思っているんですが、発電電力についておのこの施設がどのように使われているのか。例えば、自家消費をやっているとか、電気を売っているとか、電気を売っているんだったら収入はどのくらい上がってくるのかとか、もしそこら辺をお答えできるのであればお願いしてもいいですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

私のほうから脱炭素カーシェアについて御説明させていただきたいと思います。

ソーラーカーポートで発電する年間発電量からEVが実際使用する使用量を除きますと、EVで利用する電力量が35%になっております。残りの65%は保健センターで使って、再生可能エネルギーはそちらのほうで利用させていただいております。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

図書館の太陽光発電につきましては財政課で担当しておりますので、御回答させていただきます。

発電量につきましては、本日お持ちしていないのでお答えすることができないんですけども、発電した電力につきましては、全て売電を行っているところでございます。

売電の収入につきましては、こちらは基山小学校とか図書館の太陽光発電の販売代金も入っていますけれども、令和4年度の決算で215万円ほど収入で上がっているものでございます。

○議長（重松一徳君）

ほかに。山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

アモーレ・グランデ基山分につきましては、定住促進課のほうからお答えさせていただきます。

アモーレ・グランデ基山分につきましても、図書館と同じで売電しております。アモーレ・グランデ基山が令和4年度でおおよそ30万円の売電となっております。この分につきましては、一般会計の雑入のほうに一旦入れまして、それをそのままアモーレ・グランデ基山の基金のほうへ積立てをしてしております。いずれアモーレ・グランデ基山の修繕等に充てさせていただきますように考えております。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山小学校の太陽光発電の部分についてお答えをいたします。

基山小学校は自家消費を行い、余剰分のみ売電をする仕組みとなっております。ただ、近年、劣化等もございまして発電量の低下がございまして、給食等の大きな電力を使うところもありますので、ほぼ自家消費で終わっております。

また、先ほど言いましたように、給食の電力が大きいので、通常に売電をしたとしても、数万円の売電が見込まれております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。何かいろいろ利用されているんだというのがよく分かりました。

もう一回お尋ねしたいんですけども、基山小は何年前ぐらいに設置をしたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

平成21年4月から校舎を利用しておりますので、今は約15年目でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

実は私が調べてみましたら、太陽光発電の寿命は早くて17年、20年から30年でその役目を終えるというようなことでした。だから、図書館は8年前にオープンしたけれども、あと12年後ぐらいには寿命が来ると。それから、アモーレ・グランデ基山は16年ぐらい。基山小は今15年と言われたから、もうそろそろかなと思うんですけども、多分こういうのが今後導入されてくれば、結局、遅かれ早かれ廃棄物として取り扱われることになるんですね。じゃ、ゼロカーボンに向かってどうしたらいいんやろうかというところで、ほかの自治体のゼロカーボンシティの取組みいろいろ調べてみたら、大体多くは、まず、太陽光発電の再生エネルギーを活用してエネルギーを地産地消すると。それから、ごみ焼却施設、バイオマス施設の整備による再生エネルギーの創出、電気自動車、燃料電池自動車を購入する際の市民への助成、公用車への積極的な導入、基山町もこの3つをもうやっているし、やろうとしている。

同じくこうやってスタートを切ろうとしているところですけども、実は福岡県では2021年から、太陽光発電施設から排出される壊れた太陽光パネルを回収して、リサイクルシステムを全国に先駆けて稼働しているらしいんですね。今後の施策を進めるに当たっては、やっぱりリサイクル、リユースまで考えてやらないと本当のゼロカーボンというところまで行き着かないんじゃないかなと。福岡県は頑張っているなと私は思ったんですが、今後この施策を進めるに当たっては、ぜひこういう考え方も踏まえた上で、基山町の先を見据えた計画をお願いしたいと私は思っておりますが、そのところ、町長いかがでございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、図書館は10年で元を取りますので、残りの10年は全部もうけと言ったらおかしいんですけど、全部本代が変わっていきます。もちろんその中にリサイクル費用なんかも入ってくるわけですけども、ただし、私たちのところで、それぞれの町でリサイクルシステムを考えるような、そういうばかなことはしませんから、一番進んだリサイクルシステムを開発したところに持ち込む、そのときコストを払うということになります。

少なくとも図書館については完全にペイしますので、全く問題ないし、今後造るところは固定買取がありませんので、唯一固定買取というものでやっているのは、この中では図書館だけなんですね。だから、単価が高いからそういう形になっているんですけども、こ

これからやるものは固定買取りがないので、今考えているのは、その施設のピークカット、これをとにかく重要視してやっていかなければいけないというふうに思っています。ピークカットの意味がないようなところに太陽光を乗っけてもあんまり意味がないというふうに思っていますので、そこはきっちり精査していきたいというふうに思っています。

それから、リサイクルシステムについては、太陽光のリサイクルなんて、これからいろいろな業者がいろいろ考えてくる、そういう時代になっていますので、その時点で一番いいところに送り込むような、そういう準備を早めにやっておけば全く問題ないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長ありがとうございます。そこまでお考えいただければ、本当にありがたい。

そうしましたら、ぜひこちらはリサイクルとカリユースのほうも含めて、やっぱり今後基山町は考えていかなきゃいけないんじゃないかと、町長の今のお言葉を聞きまして、さらにそう思いました。

そうしましたら、次に3番目、今後、太陽光発電以外に取り組むべき施策及び取り組み中の施策を具体的にお示しくださいということで、結構いろいろと並んでおりますが、過去から取り組んでいる施策、それから、今取り組み中の施策、今後取り組む施策、ここに分けられて9つぐらいの項目が挙がっております。

以前、松田町長は基山町の脱二酸化炭素対応について、その課題は行政だけではなく、住民一人一人、また、企業や団体の取組を積み上げたものと思っていると町民からの質問に御回答をなさっております。これはWEB町長室、令和3年5月20日ですね。これについては私は全く同感でございます。特に、住民一人一人、町民お一人お一人の積み上げというのはすごく大事ですね、企業のほうも、団体のほうも。

ここで何でこの質問をするのかというと、まず、生活環境係の4人の方々の仕事内容の多さを皆さんに知っていただきたい。それから、地球沸騰化が叫ばれている現在、様々な取組に対し、もっとスピード感を加速していただきたいからです。

まず、一個一個当たっていきたいと思うんですが、過去から取り組んでいる施策、まず1番目、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の策定、これはなさいましたね。本当に大変

なことだったと思います。

それから次に、デジタル端末を利用したごみ分別検索システムの導入、3番目、生ごみ処理機器の補助購入、それから4番目、ダンボールコンポスト教室の開催などでございます。

私は、1番目は頑張っておつくりになったからいいんですけど、2番目、デジタル端末を利用したごみ分別検索システムの導入、このことを御存じの方は基山町でどのくらいいらっしゃるんやろうかと思えます。これはLINEですよ。基山町のLINEの中にごみ分別の項目があって、そこをぽちっと押すと、そこからいろいろな、基山町はA地区とかB地区に分かれているので、その年間のごみ捨てる表が出てきたり、それから、自分でどこに捨てていいかわからないようなものがあつたら、そこに検索をかけると、どこどこに持って行ってくださいとか、そういうのが出るシステムなんですね。これはLINEをお持ちの方、特に、今のお若い方たちやったらすごい便利だと思う。私もサランラップの芯の捨て方がわからない。私はアロマをやっているんで、ライターでいろいろセージとかに火をつけるんですけど、ライターを結構使うんですよ、たばこを吸っているわけじゃないんですけど。そうすると、その捨て方がわからない。そうすると、面倒くさいからそのままずっと積み上げちゃったりとか、もういいやと思って実は混ぜちゃうんですよ。だから、これがはっきり分かれば、非常に皆さんこれは使える。こういうことを導入しているんだと感心しました。

ただ、ここについては、さっき言ったサランラップの芯とかいったら、まだ品目設定がありませんとか、ここは結構多いんですね。これがある割には、該当するものがないと回答がすごい多いんですよ。だから、ここの充実を図っていただきたい。

それと、この後に硬化プラスチックもやっておるでしょう。この項目も入れていただきたい。そうすると、こういうのを使いこなせる家庭は全部ここで検索するはずですね。いいシステムをつくれた割には浸透しない。ここがちょっと弱いかなと思っているんですけど、そののところ、課長いかがですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

LINEの機能を使ったごみの出し方、今、議員から御説明いただきましたけれども、捨てるものをどうやって捨てたらいいかわからないときに検索してもらうものでございます。これの基になっているものが、家庭ごみ分別大辞典という冊子を作っておりますが、その中の項

目を最初は入れさせていただいております。今、議員おっしゃったように、まだ身近なもので入っていないものもございますので、毎回、大辞典を改訂するときにはお電話で御相談いただいたものをずっとメモしていて、それを次の印刷のときに更新をかけるというような形の作業をしておりますので、今のサランラップの芯も含めまして、また、今年取り組んでいる硬質プラスチックの回収についてもこの中に入れて充実を図りたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

私も最近、ゼロカーボンに関しては興味を持ち出したので、一生懸命これに沿ってやろうと努力をしているわけですよ。すればするほど、これはどこで仕分けしたらいいんやろうという疑問がいっぱい出てくるんですよ。ここはすごい面倒くさいんですけど、これを一つ一つ町民の皆様、住民の皆様が認識することによって、町民レベルでは徐々に徐々にだけれども、進んでいくんじゃないかなど。それから、家庭ごみ分別大辞典も、基山町はこういうのを作っているんだと、ほかの市町でも、ええ、基山町はこんなのがあるんですかと言われるぐらい頑張っているらしい。だから、そういうのも含めて、ぜひまた取組をお願いしたいと思っております。

それから次に、生ごみ処理機器の補助購入、これは額に差はあれど、佐賀県では20市町のうち12市町が補助金を導入しております。ここをお尋ねしたいんですが、私もいろいろと調べて、このごみ処理機を買えたらなとか思いながらも見ていたりするんですが、今までこれを出してからどのくらいのごみ処理機器の補助購入についてお申込みがあったのか、お分かりですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

生ごみ処理機の補助でございますけれども、実績でいきますと、令和4年度が13台、令和3年度が15台ということで、ここ数年は10台以上の申請が続いております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

これを買うのをすごい悩むんですね。次に出てくるダンボールコンポストにすべきなのか、生ごみ処理機にするべきなのか。今、生ごみ処理機も大分安価で性能がいいものが出てきております。だから、そこを考えるんですけど、月々電気代が1,000円ぐらいかかるというから、ここで断念しちゃうんですけど、特に今、電気料の問題とかいっぱいあるからですね。だから、ここをゼロカーボンに向かって、うまくいろんなものをミックスして組み合わせれば、これは家庭で特に新興住宅地ですね、土がないところ、ここは重宝すると思うんですよ。ちょっと意識すると私も大分ごみの量が減ってきたので、やっぱり気にしないで、ばかすか捨てないでちゃんと取っておこうというふうになってきましたから、そういう意識はやっぱり必要かなと思っております。

ですので、このうまい広報の仕方、大体広報はホームページとかLINEで出すんですけど、もっと皆さんに接していくことによって、もうちょっとこういうところの向上が図れないかなと思っております。

また、次のダンボールコンポストの教室、これはずっと調べていると、大体1年に1回程度は開催されているんじゃないかなと思ってはいますけど、それでよろしかったでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

昨年から力を入れておまして、去年は2回開催しております。今回も1回予定しておりましたけれども、なかなか参加者が集まらずに、もう一回、2回目を計画しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

この件については、自分のところに庭があるとか、家庭菜園があるとか、やっぱりそういう方たちはすごい興味をお持ちになると思うんですよ。

これでちっちゃな質問ですけども、こういう地道な取組、これはすごく大事だと思っていますけれども、こういうのは教育の現場とか、そういうところでも既に取り組んでいらっしゃるんだとは思いますが、いかがでしょうか。教育長、すみません、お願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

環境の取組については、以前も御質問いただきましたけれども、学習指導要領でも環境教育については様々な取組がなされていて、具体的には4年生の社会科でゴミ処理とリサイクルについて、クリーンヒル宝満あたりも見学に行ったりとか、5年生の社会科で環境問題で公害病について学んだりであるとか、6年生の理科、家庭科でも生活と環境とのつながりなどを学んだりしております。中学校でも理科、社会、技術・家庭科、英語などでも幅広く環境について学ぶようにしておりますので、また、新しい教科書ではSDGsあたりもマークをつけて取り組むようになっており、環境についての関心については小・中学校の頃から非常に高めるような取組をしております。

環境については、エコチャレンジとか、まちづくり課からもプリントをもらって家庭で取り組むような取組についてもしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今いろいろと取組をたくさん御紹介いただきましたが、今、私が思うのは、机の上の講座というものも必要ですけれども、そういう実地の経験という取組というのはすごく身にしみるんですね。だから、頭で考えるだけじゃなくて、実際に取り組んでみるという教育もあるんじゃないかと思ったりした次第ですけど、こういうコンポストの作り方とか、そういうものをちょっとした授業の中にとか、何かそういうことはできるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

各教科の中では今申したような取組が中心になるんですけれども、コンポストを自分たちでダンボールで作るとか、そういった取組についてやろうと思うと、総合的な学習の中で環境教育というテーマで取り組んでいる学年についてはそういうのがやれますので、まちづくり課から出前講座に来てもらうなどして、そういった取組についても検討したいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひそのところをやっぱり実地で経験するということはとても大切なことだと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

それから、今年度取り組み中の施策ということで、ここに2つ大きく挙げられております。これはその役場の下にありますね、脱炭素型カーシェア事業、これは移動時の脱炭素推進と電気自動車などの普及促進、これは下で週末に町民の方々に無償でシェアするという事業を基山町はやっております。それから、硬質プラスチックごみの回収、資源化、これは7月からいろいろとまた広報に上がってきておりますけれども、この2つを今取り組み中の施策として挙げられております。

このカーシェアですけれども、まだ始まって5か月、半年たっていないですけれども、この間、町長も今度もっとPRに努めるよということをおっしゃっていましたが、その後、やっぱり表にいろいろとPRされてきております。そんなに期間はたっていないんですけれども、その後、利用者数とか、それから、何か利用者の方々から感想があったとか、何かそういうことはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そうですね、今、各公民館のほうにも配付をさせていただいたり、カーシェアの登録件数を増やしていきたいということで取り組んでおりますけれども、現在、8月末では登録者27名、利用件数も25件ということで、大体1か月に二、三人ずつぐらい増えているような状況でございます。

毎回、利用された方にアンケートを取っておりますけれども、電気自動車の購入をぜひしたいという方や初めて乗ってみたという方がほとんどでございますので、そういう環境の意識がついたとか、システム、看板どおりにやったらスムーズに乗り入れすることができたとか、そういうふうな御意見もいただいているところでございます。

また、時間については、少し長く使いたいという御意見もいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。そういう御意見がそこそこやっぱり出てきたということは、これは大変生かされているんだなというふうに思いますが、幾つか町民の方からの御要望が出てきたのは、その充電ステーションとか、そういうのを開放してもらえないだろうか。それから、町なかへの設置は検討できないのか。これは行く行くの話ですけどね、もっと増えてきてからのことになると思いますけれども。それから、試乗する際の手続、これがとても面倒くさくて、ある程度の年齢の方々になってくると、私でも自分の携帯電話を全て操作できるわけではないので、途中でやめちゃうんだよという方もいらっしゃるんですよ。だから、そういう方たちの対応とか、そこら辺は前から難しいというふうにおっしゃっているんですが、今後何とかしようとか思っているらっしゃいますか。すみません、課長。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、今使っている脱炭素型カーシェア事業の充電につきましては、今のEVですね、電気自動車そのものが相当の充電時間が必要でございますので、これをお貸しするというのは難しいというふうに思っております。

それから、充電器の設置についてですけれども、これについては、本来は急速と普通充電とありまして、時間が全然違いますので、そういうふうな研究もあると思いますし、今は民間のほうと連携して何か導入できないかというのを1つ検討しているところはあります。

手続につきましては、これは以前、導入するときに議会のほうからも御意見をいただいて取り組んだ内容となりますけれども、事故のあったときの責任のところでございますけれども、運転者の方にある程度責任を取っていただくということで、他車運転特約の保険に加入していることを必須としております。この登録をするときには、スマートフォンで免許証の両面、それから、保険の他車運転特約の画面を撮っていただいて送っていただくようになっております。

現在、この他車運転特約のところは添付のないまま申請がされることが多くありまして、そこについては、また申請者の方と町職員がやり取りをしている状況でございますので、この

部分が一つの障害というか、手続が大変な部分になっているかというふうに思っております。

ここについては、今、業者のほうともその部分がきちんとないと申請そのものできないというような形とか、そういうところを協議しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やっぱりそういうところがネックですね。頑張って解決方法を少しでも見いだせるように御尽力をよろしくお願いいたします。

それから、硬質プラスチックとか、これも先ほど申し上げましたけれども、ここも「広報きやま」でも私が見ている範疇では2回ほどこうやって広報されています。されているけれども、こういうふうにずっと文字を書き連ねてあるので、これだと探すときに面倒くさくてやめちゃうので、そこら辺の周知徹底とかもいろんなアイデアを出していただいて、解決できるような方向に向かっていただきたいと思います。

ふ・れ・あ・いフェスタでの試乗会はとか、ふ・れ・あ・いフェスタでの回収とか資源化についてのイベントは人員が要るから、またそこは難しいところだと思うんですけども、ぜひまた考えて、前向きに進んでいただければと思っております。

それから、今後取り組む施策として、まず、生ごみのリサイクルなどの検討、さらなるごみの減量化、再資源化に努める。それから2番目ですね、町民の皆様方に御説明いただいたエコ住宅ですね、太陽光発電設備導入、蓄電池導入、エコカーなどの国の支援メニューの周知とそれらの補助に対する町独自の上乘せ補助の検討、それから、中小企業に対しては、脱炭素に向けた先進事例や効果的な取組などの情報提供でございます。

私はやっぱり気になるのは、もちろんインフラとか、そういう類については着々と進んでいくことでしょうかからいいんですけども、気になるのは、やっぱりこういう町民の皆様方への周知徹底ですね。大変うれしいのは、2番目のエコ住宅とか、いろいろありますけれども、補助に対する町独自の上乘せ補助の検討、これは前々から、私も以前から提案していることですね。町民の方々から蓄電池の補助がないんですかと何とか聞いてもらえませんかとか、二、三年前からずっと言われ続けていて、やっとこれが出てきたなど。いろいろ大変だと思いますけど、これは生活をする住民の皆様方の意識を高める近道じゃないかと。自分のところにそういうのが導入できると、買換えもいけると、そういうところもあれば、それから、

省エネ家電ですね、こういった類いにも、おっ、これはできるのかと思ったときに、皆さんはエコに気をつけようと思ったりするんですね、特に、そういうのを預かっている方々は。

だから、ぜひそこら辺をやっていただきたいなと思っておりますが、これは早急な実行体制を何とかしていただきたい。これははっきり言って、いつ頃実現するものですか。そんな予定はありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれ専門的な内容の補助のメニューになるというふうに思っておりますけれども、現在、研究、検討している段階でございます。できれば新年度に間に合えばというふうに努力したいと思っておりますけれども、できるだけ早く取り組めるように準備を進めたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

ありがとうございます。

それでは最後に、最初の質問に戻りたいと思います。

ここで生活環境係が担当しているのが9つぐらいありましたね。この中で、私は見ている、このボリュームをこの係が全部受け持つのかと。地球温暖化対策だけでもこんなに大規模な取組ですね。それにまた入ってきているのが、廃棄物があるですね。それから、何とアダプトプログラム、ここが肝だというふうに町長がおっしゃっていたすごい大事なところですね。それからもう一つ、私がすごい気にしている葬祭公園、ここもありますね。こういったものもこの4人がほぼ中心となってやっているわけですね。これで今後もっと規模が大きくなると町長も認識されておりましたけれども、ゼロカーボンへの取組ですね。こんな中で、皆さんカバーする範囲が多過ぎて手が回らなくなるんじゃないかと。だから、葬祭公園の件がいつもスルーされておったけど、これは忙しかったら考える暇さえなかなと。すごくいろんなアイデアがあって、いろんなことをやっていらっしゃるけれども、何となくみんな何かが中途半端。これはあまりにもカバーする量が多過ぎて、そこまで行き着かんのかなと実は私は思ったりしておるんですね。

だから、このゼロカーボンは町民とか行政全体でチームとなって取り組むものであって、一部署だけが頑張るものじゃないと重々皆さん分かっていると思うんです。だから、全部の課の全員の皆さんがこのことを自分事と考えて、連携を取って様々な問題に当たらなければ、このゼロカーボンは実行できないんじゃないかと。

そのためには、私としては、今回はまちづくり課の中でも生活環境係に特化しておるんですけども、ここのカバーする範囲が多過ぎて、小さい1万7,000人の町のレベルで行う業務を超えているんじゃないだろうかと思ったりしているわけですよ。

それでまず、ここのところで、先ほどの水田議員の質問で、休職者の方は8月31日現在いないとおっしゃっていたけれども、今後、これから先、膨大な量をこなしていくこの係のことを考えたときに、職員全部のことを考えたときに、まず、職員の心身の健康の観点から、衛生委員会の委員長の副町長はどういうふうに今感じていらっしゃるのかなど。これは大丈夫かなど、そこんところをよかったらお願いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員、質問の趣旨の範囲を少し超えている部分もあるんですよ。

○5番（中村絵理君）

分かりました。じゃ、そこは……

○議長（重松一徳君）

今の部分だけは答弁させますので。酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私は基山町の衛生委員会の委員長をしておりますので、この中では、さっき水田議員からの質問もありましたように、やはり職員の働き方改革で職場環境の改善とか時間外の減少、それについて委員の皆さんと一緒に、産業医も入りながら、いろんなことを話して、そして、現場も見ながら、職場も見ながら検討しているところでございます。

業務によっては多忙な時期もありますので、時間外については選挙とか災害があったときは多くなるというような状況もございますけれども、その場合には産業医の診察とか、臨床心理士についても、月に1回、午前中かけて職員の心身の健康相談もしておりますので、今のところはそういう形で職員の健康については委員会の中でしっかり議論をしていると。その中で、特に時間外の多いところはそういった協業体制とか、災害のときは協業体制を取るなり、そういうような方向で今実際やっておりますし、全体の中では特に問題はないという

ふうには認識しております。ただ、そういう多忙な時期が極端に来れば、職員の中で協業体制を行って、みんなで仕事をやり遂げていくというような認識しております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

失礼しました。ありがとうございます。

やっぱり私が思うのは、このゼロカーボン皆さんで、町全体で推し進めていって加速化をするためには、インフラの公共施設の問題、ここはもちろんのこと、町民の皆様への日々の対応をしているこの系の部分ですね、ここのところのカバーをする範囲を少し軽減してやったらどうだろうか。そうすれば、もっと町民の皆様への周知、それから、ゼロカーボンに向けて私たちもやらなきゃいけないんだという気持ちが上がってくるんじゃないかなと。そっちの活動を中心にやっていただくというのは変ですけど、私のただの思いつきですけど、何かそんなことを考えたりしたんですけども、例えば、まず公共の部分ですね、それから、町民、住民の皆様への部分、ここを分けて、例えば、ほかの部署に公共のゼロカーボン部分を任せて生活環境係の方の負担を少し軽減する。そうすれば、そういうところに目が行くからですね。もしくは生活環境係を、今、室ということで扱っていらっしゃるけれども、そこを課に昇進させて、そこに課長を置いて、今、室長と係長は兼務ですけども、ここも1人置く、人員を増やす、そういうことによって、このゼロカーボンがもっとよい方向に動くんじゃないかと。2つの車の両輪で、インフラのほうと町民の皆様の気持ちと一緒に。何かそういうふうには考えてはいるんですけど、これは町長にしかできない改革なので、だから、この件も含めて、今後、何か手だてを考えられないのかと、町長、そこら辺のところは今どうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

管理運営に関する事項が多く含まれておりましたので、本来、一般質問にはなじまないということを前提にお答えいたしますと、今、簡単に管理職を1人増やしてと。全体の人数は決まっていますので、管理職を1人増やしたら、どこか減らさなきゃいけないんですね。さっき言ったように、まちづくり課の残業は4番目か5番目だったですよ。だから、もっ

と忙しいところから人を持ってきたら、今度はそっちが駄目になってしまうわけなので、そこは162人の全体を見ながら今適切にやっているつもりなので、ぜひそこは信頼していただいて、御理解いただくということをお願いするしかないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

町長のお気持ちはよく分かりますので、なぜならば、町レベルでの業務をはるかに超えている膨大な仕事をこなしていると。皆さん本当によく働いていると。だから、少しでも一つの、これはゼロカーボンにしる、それから、今、日本の社会の動向などで国がいろんな施策を打ってきていますけど、今後そのことに対応することにせよ、物すごく地方自治体は左右されるからですね。でも、それを本当にひたすらこなして、ただ、このところを本当に今後、町長のお知恵というか、アイデアで、もうちょっと町民、やったらやりっ放し、結構多いと思うんですね。そこで止まっちゃう。なぜならば、そこに時間を割くことができないから。そういうところも含めて、もうちょっとゼロカーボン、それから、ほかの施策も含めてですけれども、進めていただけたらなど。これは私の要望でしかないんですが、皆さんくれぐれもお体にはお気をつけになって、それから、オーバーワークにならないようにといってもオーバーワークでしょうけれども。

昨日、佐々木議員もおっしゃった大胆な機構改革、これは人手が足りないからとか、財源が足りないからとかじゃなくて、どうやったらみんなで行えるのかということを考えていただきたいと、そこに尽きるかなと私は思っております。

以上、私の一般質問を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時57分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。平日の午後、大変お忙しい中、大変多くの方に今日は傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。多分、私というより松田町長の今後の進退について非常に気になる方が多くいらっしゃるので、多数おいでいただいたんじゃないかなと思っております。時間も限られておりますので、早速始めさせていただきます。

まず、質問事項1、松田町長の町政及び選挙公約の実施と評価について。

現基山町長である松田一也氏は、平成26年4月に副町長に就任。平成28年2月7日執行の基山町長選に立候補し、無投票で初当選。令和2年2月9日執行の町長選挙でも2期目の再選を果たし、令和6年2月19日に任期満了となります。

これまで様々な政策を公約として掲げ、実施してきましたが、その成果について伺います。

また、令和6年2月に執行予定の町長選挙への立候補の是非についても伺います。

具体的な質問の(1)令和6年2月に執行予定の町長選挙への立候補について。

ア、3期目に向けて立候補の意思はあるか。また、その理由は。

イ、2期目の選挙では、有効投票数のうち、他の候補者との得票差は1,302票、約43%の投票者が松田町長を支持しなかったということですが、これについての見解をお示してください。

ウ、松田町長が考える理想の町長像とは何でしょうか。

(2)町政2期目で立候補の公約とともに様々な施策を実施してきましたが、下記の内容について伺います。

ア、公約で掲げた内容の達成率は。

イ、達成できていないものと、その達成時期は。

ウ、公約以外で浮上してきた案件で、今後取り組むべき重要な施策はありますか。

エ、コロナ禍における町民や商工農業従事者への対応は十分であったでしょうか。

オ、町職員への職場対応で反省点等があればお示してください。

続きまして、質問事項2、今後の宅地開発と魅力あるまちづくりについて。

基山町市街化調整区域における地区計画の運用基準の基本的な事項の中に、ゆとりある緑豊かな市街地環境の形成を図るため、公園、緑地の規模などを適切に定めることとありますが、これまでの地区計画による宅地開発で適切に実施されているか、懐疑的であります。

また、7月12日の臨時会で可決した先導的官民連携支援事業では、園部団地の建て替え手法の検討や高齢者向け専用住宅整備の検討など、包括的な管理運営手法の検討を年度内に行う予定であるが、駅東側の割田団地を含め、今後、町が立地適正化計画や都市計画マスタープランの中でどのように進めていくのか、不透明さを感じております。

公営住宅の統廃合プランや総合的な移住・定住促進計画が必要ではないかと思っております。

(1)住宅用地として、これまで実施してきた地区計画の地区名と、現在進行中、または今後予定されている計画があればお示してください。

(2)市街化調整区域における地区計画の運用基準において、公園、緑地の規模などをどのように定めているのでしょうか。

(3)市街化区域において宅地開発する場合の緑地基準はありますでしょうか。

(4)公営住宅の統廃合プランや総合的な移住・定住促進計画が必要ではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんこんにちは。私はあまり傍聴の皆さんに話しかけることはないんですが、今日は本当に暑いところ、ありがとうございます。最後まで一生懸命答弁したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

1、松田一也町長の町政及び選挙公約の実施と評価について、(1)令和6年2月執行予定の町長選挙への立候補について、ア、3期目に向けて立候補の意思はあるか、また、その理由はということでございます。

ぜひ3期目にチャレンジさせていただきたいと考えております。その理由は、大きく2つあります。

1つ目が、2期目の多くの時間を新型コロナ対応に費やさなければいけなかったことです。新型コロナ対応自体は貴重な経験と財産になりましたが、どうしても他の業務時間が十分に取れなくなってしまいました。このため、2期目に進めたかった基山町の大型プロジェクトの検討がまだまだたくさん残っているところでございます。3期目では、これらの実現、ま

たはアウトラインをつくるということをやっていききたいというふうに思っております。これが立候補の1つ目の理由です。

もう一つが、国民スポーツ大会の開催でございます。本来、今年度開催に向けて準備を進めてきていたわけなんです、これも新型コロナで1年延期になり、鹿児島県が延期になり、その余波で佐賀県大会が来年になってしまいました。基山町で卓球大会が開催されるということで、これが2期目に本来は終わるはずだったんですけども、それをぜひ3期目に実現したいと。8,000人来ると言われている方々に基山町のおもてなしの心を見ていただきたいなというふうに思っているところでございます。

イ、2期目の選挙では、有効投票数のうち、他の候補者との得票差は1,302票。約43%の投票者が松田町長を支持しなかったが、これについての見解を示せということでございます。

他の候補者に投票された4,046人の方は、私よりも他の候補者を評価されたものというふうに素直に考えております。ただ、これらの皆様方は政治に関心がある方で、私が選ばれなかったというのは、私の不徳の致すところだというふうに思っております。そのような方に、この4年間、私の政策や考え方を理解していただけるように、今努力をしている最中でございます。

ただ、今気になっているのは、問題なのは、投票されなかった方が5,016人おられます。これと私の得票差は332票しか変わらないということになります。もし今度また投票されない方が増えれば、本当に政治離れであったり政治不信であったり、そういったものが基山町にも来るということになると思いますので、それは正直、強い警戒心を持っているところでございます。

ウ、松田町長が考える理想の町長像は何かという御質問でございますが、決断力と調整力と危機管理能力、そのバランスを上手に取って、この3つを兼ね備えるということだと思います。

まず、勇気を持って決断しないと物事は何も進みません。批判ばかりを恐れていては、政策や事業の実行はほとんどできないというふうに考えていいのではないかと思います。ただ、唯我独尊で進むのではなく、調整力もちゃんと発揮しながら、いろいろなあつれきを減らす努力も大事だというふうに思っております。その意味では、決断力と調整力がほどよいバランスでそれができるということが、まず一番大事なかなというふうに思っております。

また、危機管理能力とは、トラブルをうまくかわしたり最小限に押さえ込んだりする臨機

応変の対応能力だというふうに思っているところでございます。例えば、防災、それから、災害が起こったときの対策、今回でいえば新型コロナ対策などはその代表的なものだというふうに思います。そのような非常時に的確で冷静な対応を行うというのが町長に必要な能力だというふうに思っておるところでございます。

今3つ申し上げましたけれども、ほかにも必要な能力はたくさんあるというふうに思っております。ただ、私はこの3つが非常に大事だというふうに考えているところでございます。

(2)で、町政2期目で立候補の公約とともに様々な施策を実施してきたが、下記の内容について問うということで、公約で掲げた内容の達成率はどういうことでございますが、2期目の公約の前に、私が1期目の公約、実は1行だけなんですけれども、「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦します」というのが実は今から7年半前の1期目の公約でございました。この7年半で、基山町のシンボルである基山（きざん）が草原の里100選にも選ばれ、基肆城、草スキー、オキナグサと、多くの町民の皆さん、そして、町外の方も含めて多様な活動が根づいている実感があります。これからもっともっとよくなるかなというふうに思っております。

そして、その中で、人口が従来ずっと減少していたのが、この7年半の間に横ばい、そして足元は、僅かではございますけれども、3年連続で増加しているということで、まず、7年半で1期目の公約をきっちり果たせたんじゃないかということで、正直、安堵感と自信につながっているということでございます。

また、2期目の公約については、新聞に掲載された選挙公報では8分野32項目が公約になっております。このうち、ほぼイメージに近い感じで実現できたのが、32項目のうち28項目でございます。努力したものの実現できなかったものが、塚原・長谷川線の整備と農産加工場の新設の2項目、少しはやれたけど、ほぼやれていない、いまだ十分でないというのが若基小学校の大規模改修とふるさと納税の充実かなというふうに思っているところでございます。

達成できていないものと、その達成時期はどういうことでございますが、塚原・長谷川線などの新設の道路の整備は、まず、今やっている三国・丸林線が思いのほか時間がかかっています。令和5年度に完成する予定が令和6年度、そして今、令和7年度末というふうなことになると思います。これ以上は遅くなりませんので、まずは三国・丸林線を速やかに令和7年度末までに終わらせるということかというふうに思います。そして、牛会・八ツ並線の道路

整備が今必要になってきておりますので、その優先度が高まりつつあるところでございます。

これらの全体の動きを総合的に考慮して優先順位が決まりますので、道路整備の今後については、まだまだはっきりしたことが言えないということでございます。恐らくこれからまた必要な道路も出てくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

また次に、農産加工場については、これは何度も実現しようということで農家の方のニーズ把握に努めたんですが、いま一つニーズがはっきり把握できないということで、もう少し時間がかかると思っているんですが、今回の一般質問の中でもよく出てきていますが、中山間地域であったり棚田であったり、こういったことの振興にとっても、この農産加工場というのはすごく重要なアイテムになるというふうに思っているところでございます。今後、例えば、観光農園とかオーガニックへの注目が集まると考えられますので、それらに関連する農産加工場のニーズが出てくるといいなというふうに正直今期待しているところでございます。

また、これから検討を進めていかなければならないのが若基小学校の大規模改修です。2期までの間に、エアコンやトイレの整備、そして、小規模特認校絡みのソフト対策はかなりのところで成果を上げてきたと思いますので、これからいよいよ若基小学校の大規模改修に取りかかっていく必要があるのではないかと考えております。

ふるさと納税につきましては、先ほど水田議員からの質問にもあったとおり、町財政にとって本当に大事なものなので、2期目はさらに伸ばすという約束をしていたんですが、今ちょっと落ちてきているので、これまで以上に努力をしていきたいというふうに思っております。

ウ、公約以外で浮上してきた案件で、今後取り組むべき重要な施策はあるかということでございますが、これも先ほどの中村議員の御質問の中であった、いわゆるゼロカーボンシティ宣言からの環境調和型のまちづくり、これに今動き出しているということでございます。環境では太陽光と電気自動車に力を入れたいというふうに思っているんですが、これに基山（きざん）の草原の里100選からオキナグサ、基肆城、草スキーをパッケージ的にプロモーションする基山（きざん）振興に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

さらに、今後新設するこども家庭センターを中心に、子育て支援のさらなる充実を図っていきたいというふうに思っております。まだまだいろいろやりたいことはたくさんございま

すけれども、切りがございませんので、この辺りにさせていただきたいというふうに思います。

コロナ禍における町民や商工農業従事者への対応は十分であったかということでございますが、令和2年度から令和4年度までの3年間で、新型コロナ対策として、国や県の支出金も合わせて、もちろん町のお金も合わせて37.5億円の予算を支出しているところでございます。そして、この中には基山町独自の考え方に基づいた新型コロナ対策が盛り込まれております。基山町独自というのは、町民支援をするときに全世帯に薄く全員にやるのではなく、非課税世帯やひとり親世帯、国の特別給付の対象にならなかった世帯など、本当に困ってある方や世帯を選んで、生活支援のための給付金や商品券の支給、そういったものを恐らく周りのどの自治体よりもきめ細かに支援してきたということが言えるというふうに思います。

また、中小企業対策につきましても、国や県の支援が行き届かない事業者へ緊急支援金や燃料・物価高騰による影響を抑えるための支援金事業を行っております。これは一者一者、どの程度悪いかというのを全部チェックして、本当に悪い企業にだけ支援させていただくというやり方を、これを基山方式と呼んでいます。そういう形で時間をかけながらやっていったということでございます。さらに、アフターコロナを見据えた新しい設備投資やチャレンジを行う事業者に対する支援も行ってきたところでございます。

農業者への支援といたしましては、エネルギー価格高騰分を支援するため、共同乾燥施設や農業水利施設に対する支援や、無農薬、減農薬で栽培された農産物を学校給食の食材として提供することで消費を啓発する、そんな事業も行ったところでございます。このオーガニックは、これからももっと力を入れることができたらいいなというふうに思っております。

さらに、消費を下支えする町内経済の回復のためのプレミアム商品券事業については、町内の様々な事業者に効果が波及するように、商品券を3種類に分ける工夫をして、計5回、事業費総額約5億円規模で事業を行ったところでございます。

オ、町職員への職場対応で反省する点があれば示せということでございますが、御存じのように、私は口があまりいいとはいえません。大体悪いです。そして、声がでかいです。マイクはあまり要りません。しかも、親しい人は分かっていたかと思いますが、意外に短気です。さらに、基山町によくないことだと私が思うと、すぐにむきになる傾向があります。これは自分でも分かっているんですけど、いつも反省はするんですけど、なかなか直っていないというふうに思っております。ただ、それも約9年半ぐらい前に基山町に初めて副

町長で来たときに比べれば、やっぱり年を重ねて少しはよくなっているのではないかと、希望的な自己分析をしているところでございます。これは私に聞いていただくよりも、後でこそと職員の皆さんに確認していただければなというふうに思うところでございます。

あと、1つだけ強調したいのは、基山町役場には現在、病気休職の職員がおられませんという事実がございます。結構、ほかの自治体に行きますと病気休職の人たちがたくさんおりますので、これもそれなりに皆さん楽しく――忙しいのは本当に皆さん頑張ってくださいています。先ほどの中村議員の質問ではございませんが、本当に頑張ってくださいておりますが、そのところの頑張りが病気にはつながっていないかなというふうに思っておりますので、その辺りはこれからも大事にしたいというふうに考えているところでございます。

何か1問でえらい汗をかいてしまいました。ちょっと冷房が入っていない感じがしますが、2が今後の宅地開発と魅力あるまちづくりについてということで、(1)住宅用地として、これまで実施してきた地区計画の地区名と、現在進行中、または今後予定されている計画があれば示せということでございますが、計画策定済みの地区といたしましては、白坂地区、牛逢地区、塚原地区、そして、夜水地区の4か所です。現在策定中の地区といたしましては、倉野1か所です。また、現在相談を受けているのが真尻地区という形になります。

(2)市街化調整区域における地区計画の運用基準において、公園、緑地の規模などをどのように定めているかということでございますが、運営基準には、市街化調整区域の有する特性に配慮し、公園、そして、緑地等を適切に配置するというのと、都市計画法第33条に規定する開発許可の基準に適合させることというのが定められているところでございます。

(3)市街化区域において宅地開発をする場合の緑地基準はあるのかということでございますが、公園等に関する基準は都市計画法施行令において定められているところでございます。内容といたしましては、市街化区域、市街化調整区域に限らず、開発区域の面積が0.3ヘクタール以上5ヘクタール未満の開発行為については、開発区域面積の3%以上の公園、緑地、広場を、5ヘクタール以上の開発行為については、面積が1か所300平方メートル以上かつその面積の合計が開発区域面積の3%以上の公園を設けることが必要というふうになっているところでございます。

(4)公営住宅の統廃合プランや総合的な移住・定住促進計画が必要ではないかということでございますが、令和2年3月に改定した基山町公営住宅等長寿命化計画には、町全体としての定住を促進するための地域づくりを含めた住宅政策基本方針を定め、各団地を長期的に

活用していくための長寿命化型改善等の具体的方策を定めているところでございます。また、住宅政策の上位計画である佐賀県住生活基本計画と、まちづくりの上位計画である基山町都市計画マスタープランが令和5年3月に見直されておりますので、これらの計画との整合、連携を図るため、基山町公営住宅等長寿命化計画の見直しを検討しているところでございます。

また、今年度実施する官民連携手法導入可能性調査において、空き家の活用等による移住希望者向けの居住地の創出等について調査、検討をするため、その結果も反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと暑く長くなってしまいましたけど、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

長い答弁ありがとうございます。これより一問一答で質問させていただきます。

質問1にありますけれども、後で町長の話をも長めに取りたいので、2番目の今後の宅地開発と魅力あるまちづくりについてを先にして、手短かに終わらせていただきたいと思います。

まず、宅地開発の地区計画について、先ほど各地区の計画をお話しされました。相談を受けている地区もありますので、各個別具体的なおおよその建築戸数は述べていただかなくて結構ですので、現在相談されているところまで含めて、基山町としてどれぐらいの戸数をこれから宅地開発、住宅地をするかということをお答えください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほど町長の答弁でございました策定済みのところ4か所と、策定中1か所、現在相談を受けている1か所、このうち白坂地区につきましては、既存の宅地に建築規制をかけているような状況の地区計画でございますので、ここの戸数を省いたところで、おおむね330戸、330区画が予定されております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

(2)、(3)を併せて伺います。

この中で、開発行為については、面積の0.3ヘクタール以上5ヘクタール未満の場合は3%以上の公園、緑地、広場を、5ヘクタール以上の場合、かつというのが入りますけれども、これも同じく3%以上の公園ということになっています。今後の基山町のまちづくりを進めていく上では、3%では少ないんじゃないかなというふうに思っております。

この前の一般質問でも申し上げましたけれども、例えば、道路との境界に生け垣を設けるとか、この3%を5%にかさ上げするというか、増すというようなやり方をして、基山町独自のまちづくりをやっていく必要があるんじゃないかなと。これからもかなりたくさん宅地が入ってきます。確定済みのところは難しいかもしれませんが、今後の移住・定住の中でやっていく上では、やはり基山町としてそういったところを考えていく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回、緑地の面積についての御意見でございます。今ちょうど策定中の倉野地区につきましては、パブリックコメント等で緑地を多く設けてほしいというような御意見も多数出ております。全体の計画としましては、3%以上ということで町は定めておりますが、それぞれの個別の地区計画で要望が多かったところなど、特に、緩衝緑地を設けてほしいといった御意見がある地区計画につきましては、なるべくそれにかなうような対応をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

もう既に終わっている地区計画、市街地での宅地開発でも、公園といっても砂地だけで、ベンチもない、遊具もない、組合の人が草取りするぐらいの場所みたいな感じで、防災の観点からは必要なのでしょうけれども、そういったところも見受けられますので、ぜひ魅力ある形にしていきたいと思っております。

(4)の公営住宅の統廃合プランや総合的な移住・定住促進計画が必要でないかというところですが、これは後ほど町長のほうでも伺うかと思いますが、昨日、天本議員からも

ありました棚田地域振興や人・農地プラン絡みで、農地の集約等で、ある程度目標地図の策定を令和6年までに行うということですが、そういったところも含めて、今後どういったエリアまで住宅地として移住・定住に力を入れていくのか。あるいは今までは町長の目標とかでも人口増加というような目標であったかもしれませんが、今後は、例えば、令和何年度までには、今後5年、10年、15年ぐらいの計画で人口1万8,000人にするのか、あるいは1万7,500人を維持するとか、維持できないなら高齢化率を何%にとどめるとか、そういったことを目標値として定める必要があるんじゃないかなと思っています。

今後、それも町長が先ほど挙げていました第2のアモーレ・グランデ基山という若者世代の住宅、マンションですね、それとか、基山駅東側の開発、高齢者専用住宅、そういった計画も今後かかってきますので、ぜひその辺を視野に入れて進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

土地の利用に関しましては、令和5年3月に都市計画マスタープランを見直しております、こちらが20年の計画になっております。こちらのほうで、現在は市街化調整区域でございますけれども、住宅、市街地として開発するようなエリアというところをお示しさせていただいておりますので、それに沿って今後20年で開発等で整備ができたかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それは分かっています。都市計画マスタープランとか、すごく考えてつくられていると思いますので、その中に具体的な数値を落とし込んで、ある程度達成目標を設定して、毎年の見直しをやっていくようなことをやってほしいと思っています。要望です。

次に、1番目の質問に戻ります。松田一也町長の町政及び選挙公約の実施と評価についてです。

この中で、いろいろ書いていただきました。立候補の所信表明の文書にしてもおかしくないぐらいの内容にはなっておりますけれども、コロナ禍でいろいろできなかったということ、これは本当に新型コロナ対応については、町長はじめ、職員の皆さん方、休日返上でワクチ

ン接種等に対応していただいたことは議員の私としても感謝を申し上げたいところであります。

この中で記載されております基山保育園跡地開発、基山中学校体育館、若基小学校、これは多分大規模改修のことだと思いますが、基山駅東開発、新葬祭公園、新町道整備等の計画をやっていくということですから、それぞれ分かりやすく的確に御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

すみません、今の分は先ほど読んでいないので、それで、具体的な話なんですけど、まず、小学校の裏の保育園の跡地ですね、あれの開発を考えていきたい。それから、基山中学校の体育館も古くなっておりますので、考えていきたい。若基小学校の大規模改修、それからあと、基山駅東の開発、新葬祭公園、それから、新しい町道の整備を本当にもう一回順番を決め直して、どこからやっていくかというのをやっていきたいという話でございます。

そして加えて、これももし3期目をやらせていただけるなら、ちょうど今度の第6次基山町総合計画の策定というのがこの3期目に待っておりますので、その総合計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますし、先ほど松石健児議員のほうから言われた移住・定住の計画的なものもこの総合計画の中に盛り込むことができたらいいのではないかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

1つ目のチャレンジ理由ということで、今、1回目に読み上げなかったということですが、今御説明いただいたということで、私の答弁書には記載していますので、議長のほうにはこれも記録として残していただくようお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今、発言が全てですので。

○7番（松石健児君）

分かりました。

新型コロナに費やされているいろいろできなかったということですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という、いわゆる臨交金というのが出て、かなり新型コロナの中でもお忙しい中、事業をやられてこられたと思います。これで今後は、新型コロナがまだ終息はしておりませんが、こういった交付金等が減ってくると、今、町長が挙げられたような内容を、太田監査委員も言われているように、いろいろ事業をするときは、国の交付金等を鑑みて事業をやっていくようにということをおっしゃっていますが、なかなかそういった大規模な事業に対する補助金、交付金等が厳しいところもあろうかと思えます。

そういった中で、今掲げた内容について、町長としてはどういった方策で進めていくお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

アモーレ・グランデ基山が一番の代表的な例になると思いますが、あれは民間活力を活用したということで、町の予算はほとんど使っていないということがございます。できましたら、まず、そういう類いの感じで考えていけるものは考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、新葬祭公園なども、前回、別の自治体との連携で結構いいところまでいったんですが、最後、いろいろ難しい問題が出てきて、取りあえず中断しております。また何年後にそういうのをですね、今は1,500万円かけて改修をやりましたので、もうしばらくして、もう一回タイミングを見て、そういうことができないかなとも思っておりますので、さほどお金がかからないのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、中学校の体育館とかいうのは、やっぱりかなりのお金がかかるということもあります。ただ、やらなきゃいけないものはやっぴりやらなきゃいけないので、実は今、人口が3年連続プラスで、税収が今が過去最高で、町の財政の健全性もここ20年間で最高になっておりますので、少々の支出をしても、そんなに急激に基山町が悪くなることはないと思っておりますので、そこをバランスよく持っていくことができたらいいなというふうに思っているところでございます。

あとは、住宅なども地区計画のように1か所で集中的にやるのではなく、何度か議会にも説明させていただいていますが、市街化調整区域に住宅を建てるやり方で50戸連檐という手

法がもう一つあります。この辺りをうまく使いながら、既存の地域にも住宅が増えるような、そういう仕組みも考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

使えるものは全部使って、国からいただけるものは全部いただくというスタイルでいきたいと思えます。そして、民間企業に協力していただけるものは民間企業に協力していただくと、そういうことで考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

あと、この答弁書にはなかったんですけど、各公民館の館長制度と、今後の児童福祉ですね、子育て世代に力を入れていくかどうかというところについては特に具体的な記載がなかったの、その点について御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これも先ほど読み上げなかったので追加しますと、第2のアモーレ・グランデ基山等の子育てマンションや、それから、地区計画を活用した住宅、企業誘致の促進、そして、スポーツと音楽の振興に今後力を入れていきたいというふうに思っています。そして、プラチナ協議会の設立や軽スポーツの振興など、高齢者支援がこれから柱になっていくと思えますので、今後さらに高齢者専用住宅、こういったものも考えていきたい。そして、町内移住なんかも進めていきたいというふうに思っています。

そういう中で、プラチナ協議会とか軽スポーツ振興とかを果たす中で、やっぱり公民館の役割は非常に大事なんじゃないかというふうに思っております。特に、今年の夏、めちゃくちゃ暑くて、対応が後手に回ったので、来年は各公民館の冷房費用を町のほうで見て、公民館で皆さんが涼んでいただくような、そういう形のことも考えていかなければいけないというのを今庁内で議論しているところでございます。公民館の活用はこれからさらに重要になっていくというふうに思っておりますので、その辺りのところは力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

現状、先ほども申し上げたように、太田監査委員のほうからもいろいろ意見をいただきましたけれども、これまで税収向上されて、実質収支比率も良好で、財政力指数はやや低下したものの、今のところいい範囲内ではあると。それと、将来負担比率も良好であるということで、これまでの取組の中でも、そういった財政を注視しながら進めてこられたというところには注目する部分があるかと思いますが、(2)の前の選挙について、2期目の選挙で有効投票数のうち、他の候補者との得票差は1,302票。約43%の投票者が松田町長を支持しなかったが、これについての見解ということで、ここで少し訂正をお願いしたいんですけれども、投票されなかった方が5,016人もおられて、私の得票数との差は僅か332票しかいなかったということですが、これは有効総数ですね、有権者数から町長ともう一人の候補者を合算すると町長と言われる数字になるんですが、無効票が入っておりませんので、実際は5,016人じゃなくて4,958人で、町長との票の差が僅か332票ではなく、392票になるかと思いますが、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

ごめんなさい、それと、さっきの質問ですね、2つ目のことを伺っていなかったんですけど、国民スポーツ大会と全障スポーツ大会の開催が遅れたということで、これを実現できなかったのも、町長は実現したいと思うというふうに書いてあるんですが、これは町長が違う方に替わられても国スポは開催されると思いますけれども、そこをあえてなぜ2つ目のチャレンジする目的にされているかというのをもう少し分かりやすくお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

去年、栃木県の鹿沼市にも行きましたし、今年も鹿児島市に間もなく行くということになっているので、せっかく行くなら、ぜひ基山町でも自分の目で見たいし、自分の目でちゃんとおもてなしをしたいという感じでございます。鹿沼市に行って、かなり細かいところもチェックをしましたし、今度また鹿児島市でもきちっとチェックしていきたいというふうに思いますので、何といたしても、鹿沼市とか鹿児島市は大きい都市で開かれます。基山町みたいに小さい都市で何かの種目が専用で開かれるのは、ほとんど国体史上でもないというふうに思いますので、ぜひそれを成功させたいという思いでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは町長と2期目でお会いするのは、臨時を除くと12月が最後になろうかと思えますので、その辺の内容については、また議会のほうで各議員の皆さんから御質問をしていただければと思っております。

この選挙について、2020年の2期目に向けての挑戦した選挙結果の後、佐賀新聞の2月11日の記事に、「今回の町長選は、歓迎する声も多かった。松田氏は4千票余りの「批判票」を突き付けられ、政治手法を省みる姿勢を見せている。実際に変化が見られるのか、町民は注視している」ということが書かれているのと、もう一つは、前回の対抗馬の候補者は若年層の支持を非常に受けていたというふうに言われております。理解いただけなかったところは不徳の致すところで、私の政策や考え方が理解していただけるよう努力しているところでありますけれども、これで方針等を変えたようなこと、あるいは力を入れたことというのは何かあったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、4,000人のうち、私と話したことがある人が何千人いるのかという感じなので、なるべく多くの人とお話ができるように努力をしたつもりでございます。私は知らない、相手候補はよく知っているということになれば、当然ながら投票行動は知っているほうということになりますので、とにかくいろんなところでいろんな方と意見交換、そして、お声かけさせていただくような、そういう努力はしてきたつもりでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

中立を保っておりますので、ぜひ今後もよろしく申し上げます。

ウの松田町長が考える理想の町長像とは何かということで、これは決断力、調整力、危機管理の3つの能力を兼ね備えることということで書かれております。私もそう思いますし、ほかにもいろいろあるのかもしれませんが、例えば、企業のトップとしてとかだと、これでもいいのかもしれませんが、松田町長は社長ではなく町長ですから、例えば、町民との調和

や対話とか、そういったことも入ってもいいのかなと思っております。特に、オール基山とか共創のまちづくりとかというのをうたわれていますので、理想の町長像というところにも一つ、二つ加えるとすれば、そういう町民目線で考えれば、どういったことをお考えになりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今御指摘いただいたのは、実は調整力の中に含まれているというふうに考えておりました。様々な町民の方、様々な団体の方、いろんな方と調整していくということの大事さというのを痛感しておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

続きまして、(2)ですけれども、アとイは関連していますので、併せて御質問させていただきます。

2期目の公約の前に1期目の公約ということで、「基山町の歴史と自然を守りつつ、人口増に挑戦します」ということで、人口増に対しては、確かに社人研が出していた当初の話では消滅可能性自治体ということで上がっていたところを力を入れてこられて、実際、今8月末の人口でいくと1万7,558人、7,441世帯ということで成果は出ているとは思いますが、今後、これは工藤議員からも前回質問がありましたけれども、行政区、地域によっては人口、あるいは高齢化率の格差が見られてきている。いろんな地元、地域でのコミュニティの継承等で問題が起きているところもあります。

先ほど定住促進課の山田課長にも質問しましたけれども、今後の中山間地の高齢化や人口減少と併せて、どういった施策で移住・定住も絡めて進めていくのか、お答えをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やはり中山間地域に外から人が入っていくという形をしないと、入れなくてよくしていく

というのは恐らくないのかなと思っているところであります。だから、入れなくて済むというのは、そうですね、どういうことがあるかな。例えば、農産加工場とかつくって産業を少し興すみたいなので、ないことはないかと思うんですが、やはり新しい農業をやられる方であったり、田舎暮らしに憧れるような方、田んぼつきの空き家を探してある方というのは、今、基山町に問合せが殺到しているので、そういう方々をそれぞれの中山間地で受け入れていただく、そういうことがやっぱり非常に大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

その後、その周辺でにぎわいができるような様々な事業とか、そういったものを展開していくというのが必要かなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

それと、道路についてですけれども、都市計画の見直し等について、今年2月に鳥栖市の市長選挙がありまして、市長が新たに替わりました。今までの市長は都市計画の見直しに割と慎重、あるいは反対に近かったかと思いますが、今回の新しい市長は、都市計画に対しては企業誘致から宅地開発等で見直しをするということを公約に掲げて当選をされております。これについて、基山町としては、当初、町長も見直しを行っていききたいというふうにおっしゃっていましたがけれども、鳥栖市に対して打診とかはされていますでしょうか、あるいはあちらから打診があったのか、その辺の経緯をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

あまり公で言う話ではないのかもしれませんが、何度か意見交換はさせていただいております。そして、そのうちの一つの成果として、50戸連檐を鳥栖市の今町地区でやられるということだったので、じゃ、それに合わせる形で、基山町でいうと西長野と長ノ原、そういったところで50戸連檐の可能性がないかという説明会を既に西長野では終わって、長ノ原では今度またやるというふうに聞いております。

それから、地区計画も今までやらないというのが鳥栖市の流れだったんですけど、少しずつやるということと、地区計画以外の方法で法律を使って、あそこのインターチェンジのと

ころはやるというふう聞いておりますので、その辺は逆に学ぶべきところもあるんじゃないかということで、早速、関係課を集めて、鳥栖市の今回のプロジェクトのやり方について基山町で参考にできないのかというのをつい先週やったばかりでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ今後の定住とつなげて、具体的な内容を進めていただければと思います。

それと、塚原・長谷川線、これは傍聴者の方もいらっしゃいますので、多世代交流センター憩の家から高尾病院のほうに向かって伸びている道路で、これを今T字路で止まっているところを高尾病院のほうまで延伸するという計画ですよ。これは今後はっきりしたことが言えないということですが、もう一つ、今、園部の北のほうのグリーンパークがありますけれども、今、園部インターチェンジから北へ上ってグリーンパークに行くというようになっています。これは今後、具体的な話はまだなっていませんが、宮浦インターのほうに延伸するというような意見も議会からも上がっているかと思いますが、その辺についてのお考えをお示してください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町の工業用地がどんどん今少なくなってきているので、グリーンパークの上、今回、一部は民間に譲渡しましたけれども、売りましたけど、その上なども今後検討していく中で、今言われている道ではなく、そこを通過して宮浦のほうに行くような抜ける道、そういったものも考えていかなきゃいけないし、その道だけでは不十分で、宮浦インターの入り口とか下り口も拡充しないと、そこだけやっても意味がないかと思っていますので、その辺りは、あそこは県道でございますので、県と調整していきながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ちょっと関連してですが、企業誘致で園部インターと宮浦インターの間を会社の誘

致で町有地を売却したところがあります。コロナ禍でなかなか建てられないということをおっしゃっていたので、少し時間をくれというお返事をいただいていたと思いますけれども、あそこは社長が替わられて、どうもそういう計画が頓挫しているような話も伺っておりますけれども、そういった計画についてはどういった進捗状況でしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今おっしゃられているところは、県道のバイパス沿いのところでよろしいでしょうか。——そちらにつきましては、町有地ではなく民間の方の土地を買われているところになります。

（「北側」と呼ぶ者あり）はい、民間の個人の方の分になります。

こちらの分の企業の進出時期につきましては、町のほうからも再三企業のほうに確認を取っております。もし万が一進出を検討するとかためられているのであれば、あそこはすごい人気の土地で、ほかに買いたいと言っているところがあるので、そういう御検討はできませんかというところも尋ねておりますが、進出企業からしますと、絶対あそこは拠点にしたいので売る気はなく、ちょっと遅れてはいるけれども、ぜひともあそこで工場を造りたい、倉庫を造りたいというお話を伺っておりますので、頓挫しているという報告は受けておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

失礼しました。民間の土地ということで、ただ、これも民間の土地を会社が今購入されているので、そこが仮に売却しても特に問題ないんですよ。そうすると、そういった流れの中で、いつ誘致というか、要は税収として、あるいは雇用として運用ができるかというところが非常に大切だと思います。私もある筋から、社長が替わられて、今後自社でビジネスをする予定はないだろうというようなお話も聞いていますので、もしあれでしたら、早急に確認して、一刻も早く売却なら売却して、新しい企業が入っていただくような促進をしていただければと思います。

それと、ウの公約以外で浮上してきた案件で、今後取り組むべき重要な施策についてです。これはゼロカーボンシティ宣言は先ほど中村議員も質問されましたので、あまり詳しくは伺

いませんが、時間もありますので、2点だけ。

以前、小森町長の時代は、たしか水曜日だったと思いますけど、ノーカーデーということで、車を使わないという具体的な、我々議員にもお願いをするような形で実施をされておりました。私はこういった積み重ねが非常に大事ではないかなとも思っております。それと併せて、太陽光と併せて電気自動車にも力を入れたいということですから、これもせっかく試乗もできますけれども、試験的にでも、国の電気自動車の購入補助は55万円ありますけれども、町独自としてゼロカーボンシティ宣言もされておりますので、年間10台ぐらいをモデルケースとして補助を出すなどの施策を行ってもいいんじゃないかなとも思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、後者のほうからです。補助金で一番難しいのは、誰に補助を出すか決めるのが難しい。前回、中村議員のときにも答えたように、国が出すと決めた人に、またその自己負担分の幾ばくかを補助するというのが正直事務的には役場としては一番簡単なわけですが、決まった人に渡すということなので。その方式を今考えているところでございます。だから、あとはどの事業をどういうふうにしていくかみたいな、そういうことなんですけれどもですね。

問題は、問いの1なんですけど、今でも相当忙しいのに、いやいや、車で来ちゃいかんよというのは、町外から来る人もたくさんいるので、正直、私としては、よっぽどのことがない限りは少なくとも進んでやる気はしないかなと。それよりも、その分、短縮した時間で仕事を早くやって早く切り上げていただきたいなというふうに思ったりもしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

どれほどの効果があるかというのは分かりませんが、以前の小森町長も苦肉の策で決められたことだと思っております。当初も水曜日がノーカーデーにしても、結構職員の方も車で来られている方は当然多くいらっしゃいましたので、全員が義務的にやらずにちゃいけないということではないでしょうけど、意識づけとしては、なるべくそういった細かいこ

とから、飲食でいうとプラスチックのストローを使わないとか、これは環境問題のほうですけども、そういう細かいところから始めるということも大事だと思いますので、大がかりなものばかりじゃなくて、ぜひそういう小さいところからの取組もお願いしたいと思います。

それと、女性の役職起用について、町長は若手女性が今少しずつ育ってきているということで、現在、課長13名中2名が女性で、これが課長と会計管理者、議会事務局長と参事まで入れると18名中4名で、22.22%ということです。3期目に向けて、この辺をどれぐらいの起用、あるいは具体的数値を持ち合わせてなければ今後で結構ですけども、そういったところをどういうふうな方向性で見ていこうとお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

出していませんが、45歳以上の職員数の男女比率を出して、目標にするのは、少なくともそれと同じぐらいだと思います。それよりも女性管理職が多くなるということになると、それは逆に言えば私は逆差別になると思っていますので、例えば、45歳以上の女性が30%おるんだったら、30%は女性の管理職にするというのは当たり前なことだと思いますので、その辺りはちゃんとチェックしていきたいと思っています。

それから、現実に今、私が9年前に来たときに比べると、係長以上の女性の数は圧倒的に増えているというふうに思いますし、黙っていても、多分あと10年、20年後になったら女性のほうが管理職は多くなるような、そういう時代が来るんじゃないかなというふうに私は予測しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

次に、エのコロナ禍における町民や商工農業従事者への対応は十分であったかということ、これはいろいろやれば、いろいろ多くやるほうがいいに決まっていますし、どこまでやっていいかというところは、予算の兼ね合いもありますから、難しいところはあったと思います。

プレミアム付商品券以外での成果として、いろんなことをやっていますけれども、十分であったかということに対しては、行いましたという答弁で、十分だったという文言は一つもないんですね。どの辺が十分だったと思う部分があるか。あるいはこういうところに施

策をしたけれども、町民、あるいは事業従事者、農業者の方からのリクエストが少なかったとか、そういったものがあれば御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

特に、中小企業の方に対して、ある一定の売上げが去年に比べて、もしくは新型コロナ前に比べて少なくなった場合は10万円をお支払いするというのを何回も、まだ直らなかつたら、次の2回目、また直らなかつたら3回目ということで、一番多い方は5回か6回かもらっていただいたというふうに思うんですね。だから、そこら辺りは本当に悪い人に対しては徹底的に応援するという、これは多分ほかの自治体ではやっていないことだと思いますので、そこら辺りは胸を張って言えるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

最後の質問で、オの町職員への職場対応で反省点等があれば示せということでお伺いしました。すぐむきになる傾向があるけれども、少しはよくなってきているのではないかとということで、希望的な自己分析をしています。これはむしろ職員の皆さんに確認していただきたいと思っておりますということで、私、職員の方に伺おうかなと思っていたんですが、それもちょっと酷かなと思っておりますので……（「私がないときに」と呼ぶ者あり）多分、忖度されるだろうと思っておりますから。ただ、短気という短所は長所というところもいい意味でいうとありますので、その辺をうまく生かして、今後、職員の方々にも対応していただければなと思っております。

最後に、せっかく傍聴者の方もいらっしゃいますので、いろいろ伺いました。この辺の質問を総合的に見て、最後に3分程度で、なければ結構ですけれども、町長の思いがあれば述べていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

事前に言ういただければ準備しておったんですが、全く準備していませんが、基山町が

少しでもよくなるようにということしか正直考えていません。そうなるためには何をすればいいか、そして、職員の皆さんとか町民の皆さん、企業の皆さん、そういった方々、もちろん議員の皆さんともどういう議論をして、どういう形でやっていけばいいかというのを本当に毎日考えているところでございます。こう言うと笑われるかもしれませんが、夜寝るときも考えていますし、朝起きたらすぐ考えているし、最近はずぐ忘れてしまうようになったので、さすがにメモ帳を持ち歩くようになってしまったんですね。そして、気がついたものは全部メモするという癖を今つけ始めております。

本当にみんなの力で基山町をもっともっとよくしていきたいというふうに思っておりますので、1期目、2期目、様々な反省点、それから、様々なよかった点もあると思いますが、よかった点は伸ばして、1期目、2期目で反省すべき点はきちっと反省して、3期目に向かって頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆様方におかれましても、それから、職員の皆様方におかれましても、それから、傍聴の皆様方におかれましても、まさに一緒に基山町を少しでもよくしていただきますようにどうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

こういった不測の事態にも的確に冷静に御答弁いただくことを期待しております。ただ、我々議員もそうですけれども、町長選挙に対しても、やはり町民の負託を受けるためには選挙も必要ではないかなと考えております。いろんな意味で、基山町をよくしていく方が町長、あるいは町議会議員に出てくることは非常に有効なことだと思っておりますので、今度の立候補に向けて御健闘されることを祈念して、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩します。

～午後2時07分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。10番議員の栗野久明です。

本日、最後の一般質問です。今年は連日暑い日が続いていますが、また、群発する台風の発生とその位置関係で北風が吹く日は涼しく、また、南風が吹く日がありますので、雨の日になったりして、蒸し暑い日もあります。皆様には体調管理を行いながらお過ごしいただきたいと思っております。そのような中、皆様には何かとお忙しい中での御来庁、誠に感謝申し上げます。本日は最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

では、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

今回、1つ目の質問事項は中山間地域集落の活性化についてでございます。

私はこれまで中山間地域についての課題は、その地域に住む議員の方にお任せし、一般質問の質問事項から取り上げることはありませんでした。本日は私なりに考えていることをこの場で発言したいと思ひまして、登壇いたしました。

この質問の要旨は、中山間地域の活性化を国内で叫ばれるようになってから十数年経過しています。また、中山間地域は、地域住民の生活の場及び農林産物の生産の場として重要な役割を果たすとともに、土砂流出、崩壊防止、水源涵養など町の農地の保全や下流域を含む環境などの多面的な保全機能を担っており、地域住民はもとより町民の暮らしに多くの恵みを提供しています。

また、この地域は豊かな自然と古くから育んできた歴史文化を有しておりまして、町民全体の交流の場としても大きく寄与されていると考えています。

一方、この地域では若年層を中心に人口が流出し、高齢化が進行することによって、地域運営の担い手不足、生活環境の悪化、地域の農林業の低迷など深刻化している現状があります。この地域に住む町民の方には、中心市街地の行き届いた施策との違いに不満を持っている意見も多く、今後この地域の活性化をどのように町として進めていくか、その見解を伺います。

具体的には以下の点をお伺いします。

(1) 2区、4区、6区の総人口、年齢3区分別人口の5年間の推移をお示しください。年

齡3区分人口とはゼロ歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上という区分です。

(2)若年層人口の流出による過疎化防止対策は講じていますか、お示してください。

(3)市街化調整区域に新たに住居を建てられるのか、その制限についてお示してください。

(4)中山間地域には神社仏閣があるが、地域が育んできた文化の継承が高齢化により難しくなるが、どのように維持していくのか、お示してください。

(5)過疎化により荒廃していく田畑の水路、のり面の維持管理の支援をしていく必要があると考えますが、町の考えをお示してください。

(6)基山町は今後、中山間地域をどのように活性化していくか、考え方をお示してください。

2つ目の質問事項は、けやき台団地の空き家解消促進についてであります。

この質問の要旨は、けやき台団地は、1期目造成から35年相当が経過しておりまして、住民の高齢化が進み、空き家登録はされていないが、シャッターが下りて住まわれていない状況の家屋も多く見受けられます。

一方で、売りに出された家屋は、けやき台駅や若基小学校に近いところはすぐに新たな若い世代の方が入居している現状でもあります。この現象も、10年から15年の日本の人口が大幅に減少していく社会では住宅事情が変化し、売却は難しい状況が想定されます。この残された期間にいかにも新住民を受け入れるのか、基山町の喫緊の課題であると考え、その施策について伺います。

そこで、具体的には以下の点を伺います。

(1)けやき台団地の空き家登録されている件数を各区分にお示してください。

(2)町が現在実施している空き家、住宅建設に関する補助金制度をお示してください。

(3)現在新規住宅購入希望者にはどのような情報提供を行っているか、お示してください。

(4)町内の不動産業者とけやき台の空き家の情報収集を行っているか、お示してください。

(5)高島団地のように、けやき台の代替わりがうまく進むための施策で重要なことは何と考えるか、お示してください。

以上、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栞野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

柴田教育長のほうから1の(4)を答弁させていただき、残りを私のほうから答弁させていただきたいと思います。

1、中山間地域集落の活性化について、(1)2区、4区、6区の総人口、年齢3区分別人口の5年間の推移を示せということでございます。3区分というのはゼロ歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上ということですね。

総人口、そして、ゼロから14歳人口、15歳から64歳人口、65歳以上の人口の順に読み上げますと、2区が平成31年3月末では728人、49人、356人、323人でございます。そして、令和2年3月末が728人、54人、341人、333人ということになります。そして、令和3年3月末は712人、54人、323人、335人です。令和4年3月末は695人、46人、304人、345人になります。そして、令和5年3月末は679人、43人、298人、338人ということで、数字的には全体人口が減る中で、65歳以上の人口だけは増えるという傾向になっております。

4区につきましては、平成31年3月末では634人、80人、333人、221人、令和2年3月末は635人、84人、333人、218人、令和3年3月末は624人、88人、325人、211人です。令和4年3月末は591人、77人、311人、203人ということになります。令和5年3月末は586人、75人、310人、そして、201人ということになります。2区に比べると、若いほうがあまり減っていないくて、お年寄りのほうも逆に減っているぐらいで、そういう形になります。

さらに、6区については、平成31年3月末が940人、105人、575人、260人であります。令和2年3月末が923人、107人、558人、258人です。令和3年3月末が947人、108人、576人、263人ということになります。令和4年3月末が932人、115人、545人、272人ということになります。そして、令和5年3月末が909人、101人、538人、270人ということで、6区は全体数はあまり減っていないくて、若い人もそう減っていないという形になるかなと思います。区によって特徴があるという結果になっております。

(2)若年層人口の流出による過疎化防止対策は講じているのか示せということでございますが、中山間地域の集落維持活性化のため、令和4年度に中山間地域である1区、2区、4区、6区の区長及び区長代理を対象とした市街化調整区域における宅地開発に関する制度説明会を開催し、地区計画や50戸連檐について制度説明を行い、対象となる地区の相談等を個別に受けているところでございます。

また、中山間地域に限定しているものではございませんが、地区計画による産業用地の整備と働く場の確保や、基山町無料職業紹介所の設置による雇用マッチングは、若年層人口の

流出防止にもつながっているものと考えておるところでございます。

(3)市街化調整区域に新たに住居を建てられるのか、その制限について示せということでございますが、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域なので、基本的には自由に建築物を建てることはできません。例外として開発許可がなくても建てられるものとしては、農林漁業用の建築物や農林漁業を営む方の住宅、そして、駅や図書館などの公益上必要な建築物、同じ用途での改築などがあります。そのほか、開発許可を受けて建てられるものとしては、病院や社会福祉施設、食堂などの公益上必要な建築物や日用品店舗、分家住宅や既存宅地で建築が可能となります。また、それ以外では地区計画を策定したり、50戸連檐で区域を指定すれば、その区域内での住宅等の建設が可能になるわけでございます。

1つ飛ばして(5)でございます。過疎化により荒廃していく田畑の水路、のり面の維持管理の支援をしていく必要があると考えるが、町の考え方を示せということでございますが、田畑の水路、のり面の維持管理については、農業用水路としての役割をはじめ、景観や生活環境を維持する上で重要であるというふうに考えております。現在、田畑の水路やのり面の維持管理に活用できる中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により、周辺集落の維持管理活動を支援しているところでございます。今後、受益者などの関係者がいなくなり管理が困難になった法定外公共物については、必要に応じて草刈り等の維持管理を検討いたしているところでございます。

この問題は数年前から大事な問題としていて、新しくできた公共工事計画室のほうで、今、鋭意議論しているところでございます。

(6)基山町は今後、中山間地域をどのように活性化していくか考え方を示せということでございますが、農林業については、中山間地域関連事業の活用の推進や担い手への農地の集積等を進めるとともに、中山間地域の美しい景観を維持する取組や有機農業等の環境保全型農業の推進など、中山間地だからできる活性化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

まさに昔、小松にちぎりみそとかがあったとき、そういった農産加工物であったり、観光農園、こういったものも有機農業に合わせて中山間地域で可能性がある分野ではないかというふうに思っているところでございます。

また、中山間地域への移住を希望されている方は多数いらっしゃいますので、空き家の利活用促進や50戸連檐制度の活用、既存建築物を活用した地域再生のための施設、例えば、既

にこれは現実に中山間地域でやられている方もおられますけれども、古民家カフェへの用途変更などの活用による集落維持、活性化が必要だというふうに考えているところでございます。

本当に基山町の田畑がついているような宅地を借りたい、買いたいという人は多くおられます。それをうちがマッチングできたらいいんですけど、なかなかいい物件がないという感じになっておりますので、その辺り、また個別にそれぞれの地域の方々と話し合いをしていながら、そういうマッチングができれば、中山間地域対策も少し前に進むのではないかなというふうに思っているところでございます。

2、けやき台団地の空き家解消促進についてということで、(1)けやき台団地の空き家登録されている件数を各区別に示せということでございますが、今年度の空き家調査の結果につきましては、14区が6件、15区が5件、16区が7件、17区が6件、合計24件でしたが、空き家と報告があった家屋のうち、ほとんどがまだ利用可能な空き家でございます。

ただ、まだその後の調査はしておりませんので、それが実際貸したり売ったりできる状態なのかというのは、今後調査していくということになります。

(2)町が現在実施している空き家、住宅建設に関する補助金制度を示せということでございますが、空き家に関する補助制度としましては、空き家所有者が空き家を利活用するために家財処分を行う場合に、その費用の2分の1、最大10万円を補助する家財処分等費用補助金がございます。また、不良住宅と認定された空き家を解体する場合は、除却費用の5分の4を補助する不良住宅除却費補助金がございます。

住宅建設や取得に関する補助制度といたしましては、40歳未満、または中学生以下のおさんがいらっしゃる世帯に対して住宅取得費用の最大70万円を補助する子育て・若者世帯の住宅取得補助金がございます。また、補助対象期間内に結婚した39歳以下で世帯所得500万円未満の世帯に対して結婚のための引っ越し費用や住宅を取得した費用の最大30万円、夫婦ともに29歳以下であれば最大60万円を補助する結婚新生活支援補助金もあります。

(3)現在新規住宅購入希望者にはどのような情報提供を行っているか示せということでございますが、基山町のホームページに情報を掲載することに加え、町内の不動産業者に住宅取得に関する補助金の制度説明を行い、住宅取得者にチラシの配布及び制度紹介を依頼しております。また、住居系地区計画区域内に住宅を建てられる方が地区計画に関する届出書提出時にチラシを配布して制度説明を行っているところでございます。

(4) 町内の不動産業者とけやき台の空き家の情報収集は行っているのか示せということでございますが、現状といたしましては、けやき台に限らず、町内の空き家に関して町内不動産業者との情報交換は行っていないところでございます。そのため、今年度実施する官民連携手法導入可能性調査において、町内に散在する空き家について、町内業者と連携した利活用促進、状況に応じたリフォーム改修等、移住支援、住み替え支援を行う仕組みの構築を検討したいというふうに考えているところでございます。

空き家の協議会等で委員に不動産屋とかがなっていますので、そういう場所ではよく議論します。それからあと、過去1回だけ開いた様々な開発業者、建築業者との意見交換会というのを過去1回開いているので、そろそろ2回目を開こうかなということで、まだ具体的な日にちは決まっておられませんけれども、そういったことも今考えているところでございます。

(5) 高島団地のように、けやき台の代替わりがうまく進むための施策で重要なことは何と考えるかということでございます。

実は高島団地において、町として代替わりするための特別な施策は特に行っていなかったんですね。あれは自然体で入居者の高齢化等が進み、それで空き家化が進んで、それで利活用することで自然と代替わりが進んだものというふうに考えているところでございます。けやき台も、もし何もしなくても15年、20年後には高島団地と同様に自然と代替わりが進むというふうに実は予測しているところでございます。ただ、コミュニティの維持であったり、周りとの断絶みたいな、そういうことも考えると、なるべく早く逆に代替わりができるような、もちろん代替わりしたくないと思っている方を無理やり代替わりさせるんじゃなくて、何らかの形で早く自分の1戸建ての家を手放して、町なかの便利なところに住み替えたいみたいな方もたくさんおられますので、そういう方々のニーズを把握して、積極的な空き家の利活用促進や町内の住み替え制度というのを考えるのが大事かなというふうに思っているところでございます。だから、自然体にしても15年後、20年後にはうまくいくと思うんですが、今はむしろ希望がある方は少しでも5年でも10年でも前倒しに、それが地域コミュニティを守る意味においても、それから、高齢者の方々の健康、その他考えてもいいのかなというふうに思っておりますので、無理のない範囲で早めれるような、そういう施策をこれから考えて、行動に移していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

栗野久明議員の御質問の1、中山間地域集落の活性化についての中の(4)中山間地域には神社仏閣があるが、地域が育んできた文化の継承が高齢化により難しくなるが、どのように維持していくのか示せという御質問についてお答えいたします。

町教育委員会では、これからの次代を担う子どもたちへ地域が育んできた文化の継承を行うことも重要であると考え、今年度は町の重要無形民俗文化財に指定した御神幸祭、園部くんちのチラシを小中学生に配布するなどして祭りに多くの保護者の方や子どもたちが参加したり、観覧したりしていただけるよう、祭りの実施について積極的に広報を行いたいというふうに考えております。実際、御神幸祭については既に配布を行ったところです。

地元の伝統文化や芸能継承のため、祭りの様子を撮影して記録し、それを今後、様々な場面で活用するなどして地域が育んできた文化の継承を行っていきたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

(1)で、私、ちょっと失敗しました。というのは、5年間の経過を聞いて、皆さんにも知っていただきたいなという思いがあったんですが、数字の羅列になるから、聞いている人は分からなかったと思います。少し町長から補足説明いただきましたが、その説明も私はしたいと思います。通常、書類であれば一覧表になるんですけど、これは言葉でしゃべるということをやちょっと失念していて、もうちょっと簡単な聞き方をしたほうがよかったかなと思っています。

中山間地域の年齢別人口について伺いました。今の状況が5年ぐらいの推移で変化が果たして分かるのかなというのが、質問する前の考え方です。6区のほうでは、中心市街地も含まれているということで、本当に人が減っているのかな、ここもちょっと懸念しました。今回1区を外したことも、そういったことで都市の中心部に近いということで、そこら辺も懸念しまして、1区は外させてもらいましたけど、結果として、この分析をお願いしました。

この年齢3区分人口ですけれども、ゼロ歳から14歳は年少人口、そして、生産人口、中間の部分、64歳まで、それから、高齢人口ということで、これは人口統計のときによく使われるもので、少子高齢化の傾向などを見るための数字となっております。

そこで、回答の結果を読み解きますと、町長も少し説明いただきましたが、年少人口、ゼロ歳から14歳はこの5年間、3行政区とも4人から6人、若干減少という傾向でした。これは親と一緒に移住した方が子どもを連れていきますので、少しそういった子どもも減ったのかなと思われまます。

また、生産年齢人口ですが、ここがちょっと大きくて、15歳から64歳、少ないところで23人、多いところで58人、確実に経年、年とともに減少が続いております。子どもの勉強や就職のための移住、子どもが親元から去っていくといった移住と、親との分家で町内とか、いろんなところに引っ越していかれたという方がおられるのかなと、そういったところが起因しているのかなと。

また一方、高齢人口ですが、65歳以上、これは2区、6区は10人から15人増えております。4区は20人、残念ながら少なくなっているということで、まだこの年は退職とか、そういった方で里帰りしてこられて増えたりしているのかなと、これは私の想定です。この世代の前半はまだまだ働くことができるということで、この地域のためには喜ばしい状況ではないかなと思っております。

全体人口は、この5年間で128人の減少です。これは実に1年間で25人相当の減少が続いておるといことで、過疎化していつているなというような状況が分かると思います。この後の質問で、その過疎化について質問していきたいなと思っております。

まず、1問目ですが、地域が過疎化していることは、住民の方は実感として捉えております。将来に期待が持てないとかというふうな意見があります。いろいろな世代の方と話して、よく聞かれますけれども、そこら辺について執行部のほうには届いておりますでしょうか、そういった声ですね。お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

これは少し定住促進課とは異なるかと思いますが、私、地域担当職員が第1区を担当させていただいております。今回の栗野議員の推移の中には、1区は先ほど外されたということ

ですが、1区のほうを3年ほど担当しておりますが、1区のほうの御意見では、後ほどの質問にもありましたとおり、お祭り、園部くんちの担い手がだんだん高齢化していて、厳しいというようなお声も聞きますし、あと最近出てきた内容としましては、高齢化が進んで、河川清掃、河川の草切りが難しく、行政組合として参加ができないところが出てきているので、今後どうやっていこうかというようなことを地域の皆さんでお話をされているような状況がございます。

御質問にありました将来に期待が持てないというよりも、今後、自分たちでこの状況をどうしていこうかというような議論が交わされていると感じております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私が個人的に話したときに、そのような声がありましたし、いろんな声が上がっているんじゃないかなと。これは担当とかじゃなくして、そういった声を聞いた方が答えていただければいいのかなと。最初の質問として3つほどそういったことを聞きます。

地域が過疎化していくと、高齢者、特に御婦人の方からの話があったんですが、非常に治安について心配されていると。本当に怖いという話もあります。とんとんと少なくなっていくとですね。そのような声が上がっているかどうか、またどのように考えるか。住民課のほうがいいですかね。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

過疎化が進むと、例えば、空き家等が増えて、周辺の住民の方とか気にされるのは、さっき言われました治安だと思います。そういった空き家については、不審者が家に入ったり、例えば、不審火であったりとか建物に対するいたずら等が心配されると思います。

今後、担当課で考えられるのが、そういった防犯対策、特に区長、警察、関係課はもちろんですけど、連携を図りながら対策を取るといったところです。

それとまた、そういう場所があれば、防犯パトロールを重点的に強化していく必要があるというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

もう一点、若者の声を御紹介したいなと思ったんですが、質問はしません。地域に残って頑張ろうとする若者の声ですが、ただ、若者が周りで増えてこない、私は40歳ぐらいになるんだけど、全然、私が一番年下ですというふうな切実な声ですね。本人は地元で頑張りたいというような声が上がっておりました。

そういった点を踏まえて、中山間地域の過疎化について、先ほども少し述べられていましたが、町長の御意見をお伺いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは産業的には、先ほど言ったように、やっぱり農業が中心になるというふうに思いますので、有機系の農業であったり、先ほどから申している農産加工的なもの、それから、観光農園的なものなどが有力なんじゃないかなと。その担い手が必要なわけですから、地域の人ももちろん担い手になる方もたくさんいると思うんですが、やはり外から、中山間地域で活動をしたいという人はたくさんいると思うので、その辺りを上手に地域に合う方をマッチングするような、そういうことができれば、何となく盛り上がっていくんじゃないかなと。今は何となく来てほしいけど、ちょっと語弊があるかもしれないけど、全く知らない赤の他人には来てほしくないみたいな、そういうところも根強いところがありますので、そこら辺りをどこまで上手にやっていくかみたいな、だから、プロ野球でいうとドラフト会議みたいな感じで、来たい人たちを何人か来てもらって、その地域の顔役の人たちが、この子たちならいいんじゃないかみたいな、そんな感じのこととかやっていかないと、やっぱり地縁、血縁の人が戻ってくるのが一番いいんですけど、それが今できていないから、今の問題が起こっているんじゃないかというふうに思いますので、そこでその人たちがまた新しい農業とかやるときの補助とかを町がするような、今イメージしているのは、そんな感じでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

町長が答えられた中身、これから私、今は前段で状況とか話していたわけですけど、町長は前向きに答えをどんどんいただいているなという感じがしています。実際そこら辺を議論していきたいなと思っております。

私は基山町全体がコンパクトシティと考えています。過疎化していく集落はつくってはならないと思っています。議員として、これまで視察してきた町では、基山町の数十倍の広大な面積を自治体として運営しているところがほとんどでした。そういったところでは、国が掲げるコンパクトシティの実現に向けて、中心市街地の活性化法の下に施設を中心市街地に集めて、生活圏を誘導しているところ、基山町もそのコンパクトシティのまたコンパクトシティをちゃんとまちづくりでやっておりますが、そういったことで、基山町のようどこから中心部に来て車だったら15分程度で来てしまうということですから、本来、中山間地と言いますけれども、国が考えているような中山間地域ではなくて、もうちょっと都市化した中山間地域だろうと思います。ただ、こういった過疎化が起きているということは、これから議論する部分でありますので、次の質問に入りたいと思います。

(2)と(3)、若年層人口の流出による過疎化防止対策を講じているかと質問したところ、対象が一部の方でありますけど、地区計画や50戸連檐制度の説明会、一部の人たちは区長とか、そこら辺を集めての説明会をしてきたということでした。

また、無料職業紹介所の雇用マッチング等々でそういった対策も、若い人が住めるような対策も打っているということで回答されました。市街化調整区域に新たに住居を建てられるのか、制限について一つ一つ聞きたいなと思っておりますが、まず50戸連檐について聞きたいなと思っていましたけど、ちょっと時間的なあれが出てきますので、省きたいと思います。前向きな話も聞いておりますので——聞きますかね。50戸連檐で、基山町でできそうなところは何か所ぐらい、想像の世界でも構いません。こういったところがありますよというのがありましたら、御紹介ください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

基山町で50戸連檐が可能であると思われる地域につきましては、先ほどの一般質問でもありましたとおり、今現在、7区で実際地元の説明会を2か所行う予定にしているところです。

あと1区につきましても、この場所はできませんかというような相談がございますので、

検討をしているところです。6区も1か所可能ではないかなと思われるようなところがあると考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

もしそういった声が上がって、であれば、私はまずないのかなと、地元も受け入れられないのかなという思いがあったもので、そういったことであるのであれば、不動産屋、または建設会社等々の意見を聞きながら、前向きに検討していただきたいなと思っております。

また、次の質問ですが、親元近くに新居を建てるのが困難だという状況があるんですが、実際は分家住宅等々で建てることもできるということですが、実際結構そういう分家住宅にしても審査が厳しいと聞いておりますが、現状はどうなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

親元近くに分家住宅を建てられない条件としましては、具体的には平成30年に災害がありまして、ちょうどその時期に分家住宅の建設を親元近くのところに検討された方がいらっしゃいました。ただ、災害で実際その検討していた農地が被災をされてしまって、この場所には建てられないとあって、その場所を断念して中心地のほうに建てられたというような経緯がございます。そういったことから、災害のレッドゾーンには親元近くで、親御さんが持っていらっしゃる土地であっても建設は難しいというような法律となっております。

それと、あと都市計画の市街化区域の線引きが基山町は昭和48年12月に行われておりますが、その前から宅地であった場所については、どこでも分家住宅が建てられるんですけども、親御さんの近くでというのであれば、半径500メートル以内であれば、線引きの後、昭和48年12月以降に取得した土地でも建てられるんですけども、500メートルを超えてしまうと、幾ら近いからといっても建てられないというような規制がございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういった厳しい条件もあるけれども、建てることもできる場所があると。ただ、町長が

先ほど言われましたように、親元からは離れていく傾向があると、これは親を見捨てたんじゃないくて、基山町がそういった住宅施策を打ってきていますから、親元から遠いところまで移住していないという意見をよく聞きます。何かあったときは親元にすぐに戻れるような場所、隣の鳥栖市とか小郡市とか、そこら辺に住んだ方もおられるし、それはそれなりにいい傾向なのかなと、過疎化の問題とはまた別に親の面倒を見るということからすると、いいことだなと思っております。

それで、先ほどから町長の話の中でありました、私も同感なんですけど、町外からの移住者がどのような条件が整えば新居が建てられるのか、ここで先にお聞きしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

町外からの移住者の方が新居を建てる場合ですけれども、中山間地域に限らずですが、先ほど申しました災害レッドゾーン以外の既存の宅地、昭和48年12月以前から宅地であったところはレッドゾーン以外でしたら、新しく建てることができます。

それと、あとは実際にお家が建っている空き家を購入して、そちらに住まわれるというのであれば、同規模、同用途の建て替えは可能であると考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

空き家であれば建て替えは可能、町外の方というか、移住者もそこで契約ができれば建て替えは可能じゃないかということですかね。分かりました。

改めて調整区域内に新居が建てられる条件を事細やかに説明いただこうかなと思いましたが、私個人は個人的に勉強しました。理解しておるつもりですが、時間がかかりそうなので、そこについては説明をいただかなくて、次に進みたいと思います。

(4)で、これは教育学習課の所管で、中山間地域に神社、仏閣の地域文化の継承や維持について町の見解を問いました。その後の質問も、立場が継承者とは違うから、執行部の立場としての回答になっていくのかなと思いますが、そういったことを含めて、次の質問に行きます。

神社やお寺の行事を続けて、こういった担い手不足になってきたときに続けていけるのか、

また続けなきゃいけないと思うんですが、町はどのように関わっていくのか、そこら辺をお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、今、町のほうで関わっている分につきましては、代表的なものとして荒穂神社の御神幸祭、宝満神社の園部くんち、これにつきましては、町の重要無形民俗文化財に指定をいたしまして、基山町民俗芸能保存会という部分で支援等をさせていただいているところがございます。これは町だけではなくて、各区の全ての区長、あるいは関係者の方も会員となっております。

私も担い手関係につきましては、広報で今年9月にも上げておりますけれども、今回9月にあるのが御神幸祭ですので、御神幸祭りのサポーターは地域の方ではなくて、町内の中からお手伝いをいただく方をお願いする広報を出しております。わらすぐりとか準備のところと、あと、みこしの担ぎ手とか、当然地域でも担い手不足で議論をされておりますけれども、こういった地域外からでもサポートできる部分につきましては、町のほうも関わっていきまして、今お手伝いをさせていただいているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私も数年前とか新型コロナ前、一般の募集で御神幸祭のみこしの担ぎ手の募集があったもので、いち早く参加を表明して、一番先に採用されましたけれども、そういった担い手不足であります。当時はそういったところに頼まなくてもというふうな地元の方の、支えている人たちの認識だったと思うんですが、もうこれだけ担い手不足、どんどん少なくなっている、先が見えてきているような状況では、そういった要望も多いかと思うんですよね。ただ、中枢の部分については、祭りの中身を詳しく分かっている方がやっていかなきゃいけないから、回答でもありました、ビデオを撮ったり、いろいろされると思いますけれども、そこら辺の継承については真剣に町としても、教育学習課としても相談に乗っていただいでやっていただきたいなと思います。

もう一点、過疎化していくと、神社、仏閣、誰が支えていくのかという問題がありますけ

れども、お寺、特に大興善寺の門前町といいますか、街道沿いの家屋がだんだん衰退していってしまうと、門前町がなくなるというか、そういった状況も考えられるんですが、こちら辺については教育学習課になるのか、そこら辺の支えというのはどう考えていますでしょうか。（発言する者あり）やっぱり人がいなくなって、衰退して、周りの家も空き家になったりして、そのまま放置されると、門前町の形成がなくなるんじゃないかなと。だから、お寺ですから、門前町、街道沿いのところですね、何とか盛り上げるような手だて等々は考えられませんかというところです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の後に産業振興課長にぜひ地元でもありますので。

比較的小松地区というのは、まだ何というか、その辺のあれがしっかりしているんですよ。だから、まだ今の段階で小松地区が崩れていくようなイメージもしないし、空き家もそんなにないので、門前のあの道に完全な空き家は今1件だけではないかと、家がなくなってしまうところはありますけれども。

それで、それぞれの役割分担もしっかりしているので、町でも、今、門前市みたいなものやっていたり、それから、大興善寺も様々な事業をやられていますし、JRウォーキングなんかも結構活発にやられているので、そういう意味ではまだ、ただ、さっきも言ったように、ちぎりの里のみそがなくなったり、それから、地元の方々がJRウォーキングのときには、あそこで豚汁を皆さんに出されていたりしていたんですけど、そういう活動は確かになくなったりしていますので、考えていかなければいけないことはたくさんあると思うんですけども、ただ、少なくとも大興善寺を守っていこうという地元の人たちの思いはすごく強く感じるところでございます。

あとは大石課長がフォローしてくれると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

私も地元ですので、思いはあるんですが、小松地区については、町長もおっしゃったように、以前からつながりが特に強いというふうに感じておりまして、私も実際は出ている身で

はあるんですけれども、地区の集会であったり、草刈りだったり、そういうのは町内にもいるので、私も含めて同年代の若手、あの集落では若手も離れていっても手伝っているような状況でどうにか維持しているなというふうに思っています。

あと、門前としての維持といったところは、空き家もまだ若干ではありますけれども、少ない状況で、地区もそういったところに入ってくれる人はいないかというようなお話もありますので、それはちょっと産業振興課の所管ではないんですけれども、そういったところは町としても協力していく必要があるのかなというふうに思っております。

また、昨日の佐々木議員の質問でもありましたけれども、今年度、恋人の聖地再興事業をやります。ライトアップですね、その分についても地域と一緒にやって取り組んでいまして、そこで一緒に話合いの場等の中で今後、小松地区をどうやっていこうとか、そういった議論を一緒に進めながら、現在のいらっしゃる先輩方と我々若手、そういったところと一緒にやって今後の議論を進めていければなと思っております。産業振興課としては、門前市であったり、そういったイベント関係をして、地域のつながりを維持していければというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

私も小松地区で空き家が物すごく増えているというような話も聞いておりませんし、あまり空き家はないですよという話も聞いております。門前町としては、今まできれいに整備されて、庭も整備されて、お客様を迎えるような形ができていますので、後継者であられる大石課長がおられれば、何とかなるなと思っておりますので、そういった若者の、過去住んでいた人たちが一丸となって下支えをしていていただきたいなと思っております。

次に進みたいと思います。(5)で、過疎化により荒廃していく田畑の水路、のり面の維持管理とか支援の考え方を伺いました。このことは国も大変懸念しておりまして、棚田地域振興法の下に国保の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保、その他の自然の保全等、地域文化の多面にわたる機能を有しているということで、棚田を核とした振興を支援していくということですが、そういったことで、天本議員も事細やかにこの中身については質問しておりますので、こういったメニューはいろんな国の施策に沿って、皆さん頑張ってやっていただけるとは思いますが、このメニューを消化するためにも、担い手不足が、メニューは

あっても、それを請け負えないというような状況が必ず出てくるなと思っております。町長が言われる、その後にも聞きますけど、外部の力も必要になってくるのかなと思いますので、その活性化に向けて、町長の言われた町外からの移住者の受入れ、ここら辺にまちづくりとしてというか、定住促進としては少し力を入れていただきたいなと思っております。先ほど町長が言われたように、地元の反対意見も多い、今の現状はですね。そういった人はちょっと私は受け入れがたいと言われる声も確かにあります。ただ、ここは説得じゃないかなと思うんですよね。そのままでは、先ほど言った数字を示すように、本当に高齢者がいなくなると、ほとんど担い手は町外に住んでおったり、町内で移住していますので、やはりその地区において守る人が必ず必要だと思うんですよね。そういった意味では、町外からの移住者の受入れ、市街化調整区域の条件が非常に厳しい中で、他市町の状況を見ると、少し緩和策が出たり、今現状として出ております。例えば紹介しますと、弾力的に緩和していくとか、そういった動きですけれども、1つは、栃木市なんかは市街化調整区域の空き家の購入補助をやって、もちろん受入れの体制がそういったことで条件を整えないといけないんでしょうけど、そういったこともやりながら、受入れを進めているということですが、ここら辺は課長、どう思いますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、最初のほうにおっしゃいました地元との話合い、反対されるような箇所もあるかと思っておりますので、そういった話合いは大事であると考えております。

定住促進課としましては、外から移住者を受け入れるための制度の説明等は行っておりますので、それをもうちょっと、例えば、お隣の鳥栖市でも50戸連檐をされております。そこはコミュニティが非常に若い方が入られて、活性化されたということでしたので、好事例を紹介しながら、もうちょっと身近にやってみようかなと思われるような説明を徹底して行っていきたいと思っております。

それと、あと実際に移住される方が、例えばリフォームをされるときの補助金等あるかと思っております。今までも少し検討はしておりましたけれども、なかなか空き家として活用していいと言われるような空き家の数が少なかったので、空き家に対するリフォーム補助が果たして効果的かというような考えでございましたが、もう一度その辺りを検討してみたいと思っ

ております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

リフォームについても質問しようと思っていましたけれども、いろんなカフェとかなんとかの活用であれば、用途の変更とかでできると、コミュニティの場に使うならば、例えば、高齢者の集まりの場所にするとか、そういったことも審査には通りやすいとかありましたが、実際の外からの移住者はそれが目的じゃなくて、そこに来て、その自然を味わいながら住みたいという方だろうと思うんですよね。たくさんおられるということで、ちょっと安心はしているんです。ただ、受け入れる方の思いがありますので、ここはじっくり——じっくりと言いながら、時間もそうあれですけれども、じっくり地元と膝を交えて話をしながら進めていただきたいなと。町長もそこにはブレーキをかけておりませんでしたので、そういったことをしながら、この中山間地域を盛り上げていくというようなことを、定住促進のほうもやっていただきたいと。

また、町外いっぱいいますよということでありますけれども、ある程度の条件が整い出したら、広報は活発にやっていただいて、基山町はこういった取組をしていますということで宣伝、広報をやっていただきたいなという思いをしております。

町長に最後にもう一度、今度は過疎化じゃなくて活性化の必要性、何か一言ありましたら。活性化していくための、中山間地域ですね。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今も結構頑張られている方々が、私は基山町の場合はたくさんいると思うんですよね。名前を出して恐縮ですけど、例えば、トート工房とか、それから、空とたねとか、本当によく頑張られているなというふうに思っています。それから、ほかの区でも、例えば、高齢者の方々がオリーブを植えたり、ブルーベリーを植えたり、そういった動きもありますし、それから、先ほど祭りの話が出ましたが、園部くんちにしても御神幸祭にしても、あれだけのエネルギーで今やられていること自体は、私は基山町はまずはすごいんじゃないかなと思っています。加えて、中山間地域に基山町はお寺が吉祥寺から始まって、大興善寺、瀧光徳寺、

二階寺、本福寺というふうに、中山間地域に今まさに観光資源になろうとしているお寺もしっかりありますし、陶器の基肆もありますし、それ以外も対翠社もありますし、今頑張っている方々がたくさんいると思うので、まずその頑張っている方のPRをもうちょっと町で協力して、その活動を応援するということが1つ目の大きな柱になるんじゃないかと思います。

それから2番目は、新たにそういうことをやりたい人の後押しをするというのが2番目になると思います。

そして、3番目が外から入れていくというのがどうしても必要なんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのときに理想形は地縁、血縁で戻ってこられるような、何かそこにインセンティブを付加することができれば、うまくいくのじゃないかなと。あと、それ以外の地縁、血縁のない一般の方ということになると、やっぱり地元も警戒されると思いますので、その辺りのところを町が上手に間に入って、その警戒度を少し緩やかにするとか、それから、あと細々した組合費の問題とか基金の問題とかがあるというふうにも聞いていますので、そういうのはルール化してきちっとクリアできるような、そういう形を取っていくということを考えていけば、基山町の中山間地は、そういう意味では非常に適正な中山間地になると私は思っておりますので、そういう方向で考えていけたらいいなと思っています。その第1番目は、さっきも言うように、オーガニックビレッジみたいなものが一番、これは国の施策でもありますので、今、担当課とか関係の地元の農業者の方々にはそんなのができないかみたいな話で今声かけしているんですけど、そういうことができたなら、私は基山町の中山間地というのは皆さんが思っているよりも可能性があると思うし、夢も広がっているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

町長は本日、3期目を目指すと公表されました。私は議論の途中で何度も言いましたが、中山間地域の過疎化は何としてでも食い止めてほしいという思いがあります。そういった基山町の自然を守る、保全する、まして、その活性化を図りながらそういったものを守っていくということを思いまして、町長にはぜひ選挙公約でも上げていただいて、大事にしていますよということを伝えてください。

次に入ります。私、けやき台の問題も上げております。空き家の解消促進について、時間が3問ぐらい行けそうですね、3問ぐらい行きます。

まず、(2)で示された補助金制度、この中で4つほどありましたけれども、けやき台で中古住宅購入、または更地での購入、新築住宅の建設を行う場合に、その4つの中の部分で適用が可能なのか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

4つの補助金を町長のほうから答弁がありましたけれども、一応条件がそれぞれ違っておりますが、全て適用可能ではございます。ただし、それこそ住宅取得補助金では年齢制限40歳未満で、または中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯であったり、新婚世帯につきましては、39歳以下で期間内に婚姻届を出された方であるとか、条件がいろいろありますが、条件に合う分であれば補助金の対象となります。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

人の入れ替えと言ったらおかしいですけども、物件が変わりながら人が入れ替わると思うんですが、そういった中では売り手側の人、家主の意向が当然必要になってきます。売りたいくなるような施策、そしてまた、買いたくなるような施策、買いたくなるような施策のほうはメニューが結構ありますけれども、例えば、けやき台では更地のほうが売れたりするんですよね。そしたら、更地にするやつを家主かどっちかが更地でしたほうが売れるばいと分かれば、そういった補助金ができないのかなど。買うほうからすると、自分が買うときに更地のほうがよかと思ってもなっていないから買うほうでそっちがつけれるのかと、もちろんそういった契約が成立しておって、移住が必ず一定期間されるという条件等を示すことが必要だと思うんですが、そういった移住目的に特化した施策ができないかなというのがあるんですね。具体的にどれをしたらいいというのはちょっとありますけれども、例えば、家主の移住協力金とか、また入ってこられる方は解体費用の一部助成金とか、そういったものを私が勝手に今名前をつくりましたけど、そういったもので何か触発していけないかなど。これは促進するためだと思います。これはけやき台に限らず、全町民の中の場所でもそ

れが適用できるような形で、外からの人の受入れがしやすいような形ができないのかなと思います。そこら辺について定住促進課長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の活用、移住目的で空き家を使っただけのためのものでしては、先ほどの答弁にも少しありましたが、空き家のリフォームの支援が何らかの形でできないかというのは、今年度実施します官民連携手法導入可能性調査でも少しその辺りは探ってみたいと思っております。

それと、先ほど住宅の解体の費用ということで御提案いただきましたが、現在、基山町では不良住宅の除却費補助金というのを出しております。ただし、これが第三者に被害が及ぶぐらいの危険な状態のところにはしか出しておりませんので、ちょっと移住目的には該当しないかなということで、今現在としてはリフォームの補助が何らかの形でできないかなというのを研究したいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

会社名を出していいのかわかりませんが、旭化成のモデルハウスが転売しようと思ってリフォームしたんですね。リフォームして売りに出したんですけど、売れなかった。これは条件のいい15区で売れなかったんですね。でも、更地にしたらすぐ売れたというような状況があったりしますので、実際は若い人たちはひよっとしたら、今のあの形の住宅があまり好きじゃないのかもしれない。そういったことも全部情報収集して、マッチングするような形で研究されたらいいかなと思います。確実に高齢化が進んで、世代交代、また、人口減少社会、必然的に土地、家屋の余り減少が起こります。地価は下落します。そういったことが住んでいる皆さん方が分かれば、そういった広報も必要だと思います。今が売りどきだというようなことを判断されれば、売るほう、家主も動くんじゃないかなと。そういったことをちゃんと情報を入れてすれば、少しは入れ替えが早くなるんじゃないかなと思ひして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時30分 散会～